



発行 東京都

目録

令和五年分

定刊第一七七三二号から同第一七九七四号まで
増刊第一号から同第九二号まで

◆ 掲載事項別分類編……………一
◆ 局別分類編……………六六

掲載事項別分類編

条例

公布
番号 件名 月日 増刊
頁

- 一 東京強靱化推進基金条例……………(財務局)……………三九 九 2
- 二 東京都防災街づくり基金条例を廃止する条例……………(同)……………三九 九 3
- 三 東京二〇二〇大会レガシー基金条例……………(同)……………三九 九 3
- 四 東京オリンピック・パラリンピックス開催準備基金条例を廃止する条例……………(同)……………三九 九 3

- 五 東京都人に優しく快適な街づくり基金条例を廃止する条例……………(同)……………三九 九 4
- 六 東京都芸術文化振興基金条例を廃止する条例……………(生活文化スポーツ局)……………三九 九 4
- 七 東京都障害者スポーツ振興基金条例を廃止する条例……………(同)……………三九 九 4
- 八 東京都おもてなし・観光基金条例を廃止する条例……………(産業労働局)……………三九 九 4
- 九 東京都新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金条例……………(環境局)……………三九 九 4
- 一〇 東京都無電柱化推進基金条例を廃止する条例……………(建設局)……………三九 九 5
- 一一 令和四年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整の特例に関する条例……………(総務局)……………三九 九 5
- 一二 東京都議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例……………(議会局)……………三九 九 5
- 一三 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例……………(総務局)……………三九 九 3
- 一四 東京都組織条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 3
- 一五 東京都職員定数条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 3
- 一六 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 4
- 一七 市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 5
- 一八 東京都区市町村振興基金条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 5

- 一九 東京都工業用水道事業清算会計条例……………(財務局)……………三九 九 6
- 二〇 東京都都税条例の一部を改正する条例……………(主税局)……………三九 九 6
- 二一 東京都体育施設条例の一部を改正する条例……………(生活文化スポーツ局)……………三九 九 7
- 二二 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例……………(東京都教育委員会)……………三九 九 9
- 二三 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 9
- 二四 東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例の一部を改正する条例……………(都市整備局)……………三九 九 10
- 二五 東京都都市整備局関係手数料条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 11
- 二六 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 24
- 二七 東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例……………(福祉保健局)……………三九 九 4
- 二八 東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 6
- 二九 東京都指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 7
- 三〇 東京都子供・子育て会議条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 8
- 三一 東京都認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例……………(同)……………三九 九 8

八	令和四年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整における基準財政需要額の算定の特例に関する規則 ……………(総務局行政部政課)	三九	九	東京都支庁長委任規則の一部を改正する規則 ……………(総務局行政部振興企画課)	三〇	一〇	東京都ふぐの取扱い規制条例施行規則の一部を改正する規則(福祉保健局健康安全全部食品監視課)	三六	二	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則(環境局気候変動対策部地域エネルギー課)	三七	三	東京都建築基準法施行細則の一部を改正する規則 ……………(都市整備局市街地建築部調整課)	三四	三	東京都建設事務所長委任規則の一部を改正する規則 ……………(建設局総務部総務課)	三九	四	東京都組織規程の一部を改正する規則 ……………(総務局人事部調査課)	三三	五	東京都消防庁の組織等に関する規則の一部を改正する規則 ……………(同)	三三	六	東京都職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則(総務局人事部制度企画課)	三三	七	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき特別区が処理する事務の範囲等を定める規則の一部を改正する規則 ……………(総務局行政部政課)	三三	二七	23	1
六	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲等を定める規則の一部を改正する規則 ……………(総務局行政部市町村課)	三三	九	東京都水道局長委任条項の一部を改正する規則 ……………(財務局主計部財政課)	三三	三	東京都体育施設条例施行規則の一部を改正する規則(生活文化スポーツ局スポーツ施設部施設整備第一課)	三三	三	東京都自然公園条例施行規則の一部を改正する規則(環境局自然環境部緑環境課)	三三	三	東京都認定こども園の認定要件に関する条例施行規則の一部を改正する規則(福祉保健局少子社会対策部保育支援課)	三三	三	東京都霊園条例施行規則の一部を改正する規則 ……………(建設局公園緑地部公園課)	三三	三	東京都海上公園条例施行規則の一部を改正する規則 ……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	三三	三	東京都漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則 ……………(港湾局離島港湾部管理課)	三三	三	東京都本庁舎防火・防災管理規則の一部を改正する規則 ……………(総務局総務部総務課)	三三	三	東京都が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の一部を改正する規則(総務局総務部企画計理課)	三三	二四	24	2
六	東京都公印規程の一部を改正する規則 ……………(総務局総務部文書課)	三三	三	東京都地方独立行政法人評価委員会規則の一部を改正する規則 ……………(総務局総務部グループ経営戦略課)	三三	三	東京都職員住宅管理規則の一部を改正する規則 ……………(総務局人事部人事課)	三三	三	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(同)	三三	三	東京都非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則(同)	三三	三	東京都職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する規則を廃止する規則(同)	三三	三	東京都職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ……………(総務局人事部制度企画課)	三三	三	非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則(同)	三三	三	職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則(同)	三三	三	警視庁職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則(同)	三三	二四	15	
三	東京都震災復興本部の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ……………(総務局総合防災部防災管理課)	三三	三	地方公営企業法第三十九条第二項の規定に基づく職を定める規則の一部を改正する規則 ……………(総務局人事部人事課)	三三	三	東京都職員住宅管理規則の一部を改正する規則 ……………(総務局人事部職員支援課)	三三	三	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(同)	三三	三	東京都非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則(同)	三三	三	東京都職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する規則を廃止する規則(同)	三三	三	東京都職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ……………(総務局人事部制度企画課)	三三	三	非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則(同)	三三	三	職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則(同)	三三	三	警視庁職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則(同)	三三	二四	15	

五	五	四	四	四	四	四	四	四	四	四
東京都保健所長委任規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局保健政策部保健政策課)	東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例施行規則等の一部を改正する規則……………(福祉保健局総務部総務課)	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(環境局総務部総務課)	東京都青少年の健全な育成に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(生活文化スポーツ局都民安全推進部都民安全課)	東京都都税条例施行規則の一部を改正する規則……………(主税局税制部税制課)	東京都公安委員会の所掌に係る事項に関する契約の委任等に関する規則の一部を改正する規則……………(同)	東京都教育委員会の所掌に係る事項に関する契約の委任等に関する規則の一部を改正する規則……………(同)	東京都契約事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則……………(同)	東京都契約事務規則の一部を改正する規則……………(財務局経理部総務課)	東京都災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局総合防災部防災対策課)	東京都新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
25	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24
6	5	4	4	1	19	19	18	17	16	16
五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五
東京都健康安全センター関係手数料条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局健康安全部健康安全課)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課)	東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	精神障害者社会適応訓練事業の実施に関する規則を廃止する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	東京都幼児保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局少子社会対策部保育支援課)	東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	児童福祉法施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局少子社会対策部計画課)	東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	7
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
東京都臨海地域開発事業財務規則の一部を改正する規則……………(港湾局総務部財務課)	多摩川水系砂利採取収束に伴う転業等の資金貸付に関する規則を廃止する規則……………(建設局河川部指導調整課)	東京都動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	プール等取締条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局健康安全部環境保健衛生課)	東京都福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局生活福祉部計画課)	東京都福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局保健政策部医療助成課)	心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局保健政策部健康推進課)	健康増進法施行細則の一部を改正する規則……………(福祉保健局保健政策部健康推進課)	東京都が設立する地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則の一部を改正する規則……………(産業労働局商工部創業支援課)
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25
13	12	12	11	9	7	4	2	1	1	10

七	東京都消防庁消防職員委員会規則の一部を改正する規則………(東京都消防庁企画調整部企画課)	三	三	26	14
七	火災予防条例施行規則の一部を改正する規則………(同)	三	三	26	14
七	東京都危険物の規制に関する規則の一部を改正する規則………(同)	三	三	26	15
七	東京都消防庁職員互助組合規則の一部を改正する規則………(同)	三	三	26	15
七	東京都建築基準法施行細則の一部を改正する規則………(都市整備局市街地建築部調整課)	三	三	30	1
七	東京都建築指導事務所長委任規則の一部を改正する規則………(同)	三	三	30	2
七	東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則………(同)	三	三	30	3
七	東京都建築士法施行細則の一部を改正する規則………(同)	三	三	30	3
七	東京都建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則の一部を改正する規則………(同)	三	三	30	3
七	東京都都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則………(同)	三	三	30	4
七	公共事業の施行に伴う移転資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則………(建設局用地部管理課)	三	三	30	4
七	東京都立公園条例施行規則の一部を改正する規則………(建設局公園緑地部公園課)	三	三	30	5
七	難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則………(福祉保健局保健政策部疾病対策課)	三	三	32	2
八	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する規則………(福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課)	三	三	32	4
八	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行細則の一部を改正する規則………(福祉保健局保健政策部疾病対策課)	三	三	33	1
八	東京都原子爆弾被爆者等の援護に関する条例施行規則の一部を改正する規則………(同)	三	三	33	2
八	東京都文書管理規則の一部を改正する規則………(総務局総務部文書課)	三	三	34	1
八	東京都電子署名記録媒体による電子署名に関する規則の一部を改正する規則………(デジタルサービス局戦略部デジタル改革課)	三	三	34	2
八	東京都シルバーパス条例施行規則の一部を改正する規則………(福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課)	三	三	34	6
八	東京都が設立する地方独立行政法人東京都立病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則の一部を改正する規則………(福祉保健局都立病院支援部法人調整課)	三	三	34	6
八	職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則………(総務局人事制度企画課)	三	三	36	1
八	東京デジタルファースト条例施行規則の一部を改正する規則………(デジタルサービス局戦略部戦略課)	三	三	36	2
八	東京都条例施行規則の一部を改正する規則………(主税局税制部税制課)	三	三	37	5
九	東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則………(総務局人事課)	四	三	44	1
九	東京都知事の職務代理順序に関する規則………(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1
九	東京都消費生活条例施行規則の一部を改正する規則………(生活文化スポーツ局消費生活部企画調整課)	四	一〇	1	1
九	東京のしやれた街並みづくり推進条例施行規則の一部を改正する規則………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)	四	一〇	2	2
九	東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則………(都市整備局市街地建築部調整課)	四	二七	1	1
九	東京都職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則………(総務局人事制度企画課)	五	二	1	1
九	東京都立公園条例施行規則の一部を改正する規則………(建設局公園緑地部公園課)	五	三	1	1
九	特別区の消防団員等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則………(東京都消防庁企画調整部企画課)	六	六	1	1
九	白鬚地区共同利用工場施設の貸付けに関する規則の一部を改正する規則………(産業労働局商工部地域産業振興課)	六	七	1	1
九	災害救助法施行細則の一部を改正する規則………(総務局総合防災部防災管理課)	六	二〇	1	1

二〇三	東京都税条例施行規則の一部を改正する規則……………(主税局税制部税制課)	六六	56	1	二二	東京都震災復興本部の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局総合防災部防災管理課)	六三〇	1	二二	東京都立公園条例施行規則の一部を改正する規則……………(建設局公園緑地部公園課)	八三	1
二〇四	租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行細則の一部を改正する規則……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	六六	56	1	二三	東京都国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	六三〇	2	二四	児童福祉法施行細則の一部を改正する規則……………(福祉局子供・子育て支援部企画課)	九二	1
二〇五	租税特別措置法に基づく特定民間再開発事業等に係る認定事務等施行細則の一部を改正する規則……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	六六	56	2	二四	東京都新型コロナウイルス等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	六三〇	3	二五	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき特別区が処理する事務の範囲等を定める規則の一部を改正する規則……………(総務局行政部区政課)	九二六	1
二〇六	東京都保健所長委任規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局保健政策部保健政策課)	六六	56	2	二五	東京都災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局総合防災部防災対策課)	六三〇	3	二六	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲等を定める規則の一部を改正する規則……………(総務局行政部市町村課)	九二六	1
二〇七	東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局少子社会対策部計画課)	六六	56	3	二六	東京都児童福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	六三〇	4	二七	東京都廃棄物規則の一部を改正する規則……………(環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課)	九二七	1
二〇八	東京都女性福祉資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局少子社会対策部育成支援課)	六六	56	3	二七	東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則……………(総務局人事部人事課)	七五〇	1	二八	東京都廃棄物規則の一部を改正する規則……………(環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課)	九二七	2
二〇九	東京都指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	六六	56	3	二八	東京都母子及び父子福祉資金貸付規則の一部を改正する規則……………(福祉局子供・子育て支援部育成支援課)	七七	1	二九	東京都消防庁消防吏員の給与品及び貸与品規則の一部を改正する規則……………(同)	九二七	4
二一〇	東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	六六	56	3	二九	東京都組織規程の一部を改正する規則……………(総務局人事部調査課)	七二四	1	三〇	東京都電子署名規則の一部を改正する規則……………(財務局経理部総務課)	九二九	1
二一一	東京都指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	六六	56	4	三〇	東京都消防庁の組織等に関する規則の一部を改正する規則……………(同)	七二四	3	三一	児童福祉法施行細則の一部を改正する規則……………(福祉局子供・子育て支援部企画課)	九二九	1
					三一	東京デジタルファースト条例施行規則の一部を改正する規則……………(デジタルサービス局戦略部戦略課)	七二四	3	三二	医療法施行細則の一部を改正する規則……………(保健医療局医療政策部医療安全課)	九二九	6
					三二	畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	八九	1	三三	難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………(保健医療局保健政策部疾病対策課)	九二九	1

一四	東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則の一部を改正する規則……………(同)	九	二五	66	九
一三	災害派遣手当等の支給に関する条例施行規則……………(総務局人事部制度企画課)	〇	二三	71	1
一二	東京都身体障害者手帳に関する規則の一部を改正する規則……………(福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課)	〇	二一	71	2
一一	歯科衛生士法施行細則の一部を改正する規則……………(保健医療局医療政策部医療人材課)	〇	二〇	71	2
一〇	歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則……………(同)	〇	一九	71	2
〇九	保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則……………(同)	〇	一八	71	2
〇八	火災予防条例施行規則の一部を改正する規則……………(東京消防庁企画調整部企画課)	〇	一七	71	3
〇七	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報等の利用及び提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(デジタルサービス局戦略部戦略課)	〇	一六	72	1
〇六	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(環境局気候変動対策部総量削減課)	〇	一五	72	1
〇五	東京都建設業法施行細則の一部を改正する規則……………(都市整備局市街地建築部調整課)	〇	一四	72	1
〇四	東京都消費生活条例施行規則の一部を改正する規則……………(生活文化スポーツ局消費生活部企画調整課)	〇	一三	72	1
一四	東京都建築基準法施行細則の一部を改正する規則……………(都市整備局市街地建築部調整課)	二	一五	1	1
一三	東京都高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………(同)	二	一四	1	5
一二	都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局行政部政課)	二	一三	1	1
一一	令和五年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整における特別区財政調整交付金の交付時期等の特別に関する規則……………(同)	二	一二	1	5
一〇	東京都電子署名規則の一部を改正する規則……………(デジタルサービス局戦略部戦略課)	二	一一	1	1
〇九	東京都ふぐの取扱い規制条例施行規則の一部を改正する規則……………(保健医療局健康安全部食品監視課)	三	一〇	1	1
〇八	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………(同)	三	〇九	1	2
〇七	東京都保健所長委任規則の一部を改正する規則……………(保健医療局保健政策部保健政策課)	三	〇八	1	79
〇六	食品衛生法施行細則の一部を改正する規則……………(保健医療局健康安全部食品監視課)	三	〇七	1	79
〇五	興行場の構造設備及び衛生措置の基準等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(保健医療局健康安全部環境保健衛生課)	三	〇六	5	79
〇四	旅館業法施行細則の一部を改正する規則……………(同)	三	〇五	7	79
〇三	公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則……………(同)	三	〇四	10	79
一五	理容師法施行細則の一部を改正する規則……………(同)	三	一五	11	79
一四	美容師法施行細則の一部を改正する規則……………(同)	三	一四	12	79
一三	クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則……………(同)	三	一三	13	79
一二	プール等取締条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	三	一二	14	79
一一	東京都保安林の指定及び解除等に関する規則の一部を改正する規則……………(産業労働局農林水産部森林課)	三	一一	1	80
一〇	東京都懸垂電車条例を廃止する等の条例の施行期日を定める規則……………(交通局)	三	一〇	1	80
〇九	災害救助法施行細則の一部を改正する規則……………(総務局総合防災部防災管理課)	三	〇九	1	85
〇八	職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則……………(総務局人事部制度企画課)	三	〇八	1	85
〇七	職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則……………(同)	三	〇七	1	88
〇六	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局人事部職員支援課)	三	〇六	2	88
〇五	会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則……………(同)	三	〇五	2	88
〇四	職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	三	〇四	2	88
〇三	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	三	〇三	2	88

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一七	非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ……………(総務局人事部制度企画課)	三	三	88
一	東京都生活文化スポーツ局都民生活部旅券課分室設置規程の一部改正 ……………(総務局人事部調査課)	三	三	2
二	東京都事案決定規程の一部改正 ……………(同)	三	三	2
三	東京都の標準的な職を定める規程の一部改正 ……………(同)	三	三	2
四	東京都取用委員会事務局処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	2
五	東京都西多摩福祉事務所処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	3
六	東京都児童相談所処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	3
七	東京都児童相談センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	5
八	東京都児童自立支援施設処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	5
九	東京都女性相談センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	6
一〇	東京都心身障害者福祉センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	6
二	東京都障害者福祉会館処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	6
三	東京都保健所処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	7
三	東京都健康安全研究センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	7
四	東京都市場衛生検査所処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	7
五	東京都立看護専門学校処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	8
六	東京都監察医務院処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	8
七	東京都立療育医療センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	8
八	東京都立療育センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	8
九	東京都立総合精神保健福祉センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	9
一〇	東京都立精神保健福祉センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	9
一一	東京都動物愛護相談センター処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	9
一二	東京都食肉衛生検査所処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	10
一三	東京都中央卸売市場処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	10
一四	東京都住宅政策本部処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	10
一五	東京都建設事務所処務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	11
一六	職員の服務の宣誓に関する取扱規程の一部改正 ……………(総務局人事部人事課)	三	三	6
一七	会計年度任用職員の服務の宣誓に関する取扱規程の一部改正 ……………(同)	三	三	7
一八	研究職員の研究成果活用企業の役員等との兼業許可等に関する事務取扱規程の一部改正 ……………(同)	三	三	7
一九	研究職員の株式会社社の監査役との兼業許可等に関する事務取扱規程の一部改正 ……………(同)	三	三	7
二〇	東京都職員服務規程の一部改正 ……………(同)	三	三	7
二一	東京都職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部改正 ……………(同)	三	三	8
二二	東京都支庁長専決規程の一部改正 ……………(総務局行政部振興企画課)	三	三	8
二三	東京都監察医務規程の一部改正 ……………(福祉保健局総務部総務課)	三	三	8
二四	給料の特別調整額に関する規程の一部改正 ……………(総務局人事部制度企画課)	三	三	7
二五	東京都デジタルサービス開発・運用規程 ……………(デジタルサービス局戦略部戦略課)	三	三	36
二六	特勤勤務手当等支給規程の一部改正 ……………(総務局人事部制度企画課)	四	七	1
二七	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正 ……………(総務局人事部職員支援課)	五	二	1
二八	東京都工事関係基準協議会規程の一部改正 ……………(財務局建築保全部技術管理課)	六	三〇	4
二九	東京都取用委員会事務局処務規程の一部改正 ……………(総務局人事部調査課)	七	二四	3
三〇	東京都労働委員会事務局処務規程の一部改正 ……………(同)	七	二四	3
三一	東京都中央卸売市場処務規程の一部改正 ……………(同)	七	二四	4
三二	東京都住宅政策本部処務規程の一部改正 ……………(同)	七	二四	4

告示

公布番号	件名	月日	増刊	頁
四	職員の子児休業等に関する規程の一部改正 ……(総務局人事部職員支援課)	三	三	88
四	地方公務員法第五十七条に規定する単純な労務に雇用される職員の旅費規程の一部改正 ……(総務局人事部制度企画課)	三	三	88
一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 ……(環境局環境改善部化学物質対策課)	一	五	1
二	建築基準法による道路の指定 ……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	一	六	1
三	生活保護法による医療機関等の指定 ……(福祉保健局生活福祉部保護課)	一	六	1
四	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開 ……(同)	一	六	9
五	生活保護法による指定医療機関の辞退 ……(同)	一	六	16
六	漁船損害等補償法による付保義務の同意を求めるための届出 ……(産業労働局農林水産部水産課)	一	六	18
七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 ……(環境局環境改善部化学物質対策課)	一	二	1
八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 ……(同)	一	二	2
九	介護老人保健施設の開設許可 ……(福祉保健局高齢社会対策部施設支援課)	一	二	3
一〇	介護老人保健施設の廃止 ……(同)	一	二	3
二	介護医療院の開設許可 ……(同)	一	二	4
三	保安林の指定 ……(産業労働局農林水産部森林課)	一	二	4
三	昭和三十八年東京都告示第百七十九号(災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定)の一部改正 ……(総務局総合防災部防災計画課)	一	二	1
四	液化石油ガス販売事業者の認定 ……(環境局多摩環境事務所管理課)	一	二	1
五	令和四年度種苗木生産事業者講習会の開催 ……(産業労働局農林水産部森林課)	一	二	1
六	建築基準法による意見の聴取 ……(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	一	三	1
七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件) ……(環境局環境改善部化学物質対策課)	一	三	1
八	都市計画の決定 ……(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)	一	三	1
九	都市計画の変更 ……(都市整備局都市づくり政策部開発企画課)	一	三	2
一〇	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞(二件) ……(住宅政策本部民間住宅部不動産産業課)	一	三	2
三	東京都環境影響評価条例による見解書 ……(環境局総務部環境政策課)	一	三	2
二四	母子保健法による養育医療機関の指定 ……(福祉保健局少子社会対策部家庭支援課)	一	三	4
二五	防災街区整備事業組合の事業計画の変更認可 ……(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)	一	六	1
二六	市街地再開発組合の設立認可 ……(都市整備局市街地整備部再開発課)	一	六	1
二七	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課	一	七	1
二八	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞(四件) ……(住宅政策本部民間住宅部不動産産業課)	一	七	1
二九	都道の区域変更(二件) ……(建設局道路管理部路政課)	一	九	1
三〇	都立公園の位置、区域及び面積の変更 ……(建設局公園緑地部公園課)	一	九	5
三一	都市計画事業の認可(二件) ……(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	一	一〇	1
三二	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課	一	一〇	1
三三	住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 ……(住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課)	一	一〇	2
三四	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等 ……(環境局総務部環境政策課)	一	一〇	2

四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	一三〇	八	五	建築基準法による道路位置の指定………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	一三五	一	三	都営住宅の名称、位置、使用料等………(同)	一三三	七
四	生活保護法による指定介護機関の変更………(福祉保健局生活福祉部保護課)	一三〇	九	五	指定障害福祉サービス事業者の指定………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	一三五	一	三	都営住宅の使用料の変更………(同)	一三三	七
四	生活保護法による指定介護機関の廃止………(同)	一三〇	十四	六	建築基準法による道路位置の指定(二件)………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)	一三六	一	三	都営住宅の駐車場の区画数変更………(同)	一三三	九
四	生活保護法による指定介護機関の休止………(同)	一三〇	十七	六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	一三六	一	三	救急医療機関の認定及び協力申出の撤回………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	一三三	九
四	生活保護法による指定介護機関の辞退………(同)	一三〇	十七	三	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	一三六	一	三	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数………(同)	一三三	九
四	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(二件)………(建設局道路管理部監察指導課)	一三〇	十八	三	都市計画事業の認可………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	一三七	一	三	令和四管理年度におけるくろまぐろに係る知事管理漁獲可能量の公表………(産業労働局農林水産部水産課)	一三三	十三
四	建築士法による行政処分………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	一三三	一	五	建設業法第二十九条の二による告示………(都市整備局市街地建築部建設業課)	一三七	一	三	漁船損害等補償法による付保義務の消滅………(同)	一三三	十三
四	建築基準法による道路の指定の取消し………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課)	一三三	一	五	指定障害福祉サービス事業者の廃止………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	一三七	一	三	都立公園の位置、区域及び面積の変更………(建設局公園緑地部公園課)	一三三	十三
五	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等………(環境局総務部環境政策課)	一三三	二	六	指定障害福祉サービス事業者の廃止………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	一三七	一	三	市街地再開発組合の設立認可………(都市整備局市街地整備部再開発課)	一三三	一
五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	一三三	七	七	漁船損害等補償法による付保義務の発生………(産業労働局農林水産部水産課)	一三三	二	三	宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産課)………(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	一三一	一
五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(同)	一三三	八	六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	一三三	二	三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等(二件)………(環境局総務部環境政策課)	一三一	一
五	生活保護法による介護機関の指定………(福祉保健局生活福祉部保護課)	一三三	九	六	東京都建築安全条例第七条の三第一項の規定に基づく区域の指定………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	一三三	三	三	保安林の皆伐面積の限度………(産業労働局農林水産部森林課)	一三一	十二
五	保安林の指定予定(三件)………(産業労働局農林水産部森林課)	一三三	十一	七	都営住宅の廃止………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	一三三	三	三	肥料登録有効期間の更新………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	一三一	十二
五	保安林の指定………(同)	一三三	十一	七	都営住宅の使用料の変更………(同)	一三三	四	三			

八五	家畜伝染病のまん延防止に関する規則による家畜等の搬出の禁止……(産業労働局農林水産部食料安全課)	二	一	五	1	九	防災街区整備事業組合の事業計画の変更認可……(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)	二	八	1	二三	市街地再開発組合の定款の変更認可……(都市整備局市街地整備部再開発課)	二	一〇	4
八六	都市計画事業の事業計画の変更認可(二件)……(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	二	三	1	1	二〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	八	1	二四	建築基準法による一団地の区域……(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	二	一〇	4
八七	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞(二件)……(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	二	三	1	1	二〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(二件)……(同)	二	八	3	二五	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞(二件)……(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	二	一〇	4
八八	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止……(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	二	三	2	2	二〇	介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定……(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	二	八	5	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	一〇	5
八九	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定……(同)	二	三	2	2	二〇	防災街区整備事業組合の事業計画の変更認可……(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)	二	九	1	二八	保安林の指定予定……(産業労働局農林水産部森林課)	二	一〇	6
九〇	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等……(環境局総務部環境政策課)	二	六	1	1	二〇	建築基準法による一団地の区域……(都市整備局市街地建築部建築指導課)	二	九	1	二九	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	二	一〇	6
九一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	六	7	7	二〇	都道の供用開始……(建設局道路管理部路政課)	二	九	1	三〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……(建設局道路管理部監察指導課)	二	一〇	8
九二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……(同)	二	六	8	8	二〇	都道の供用開始……(建設局道路管理部路政課)	二	九	3	三一	平成七年東京都告示第三百三十二号(東京都の指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関)の一部改正……(会計管理局管理部公金管理課)	二	一〇	9
九三	河川予定地の指定……(建設局河川部指導調整課)	二	六	9	9	二〇	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……(建設局道路管理部監察指導課)	二	九	5	三二	建築基準法による道路位置の指定……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二	一三	1
九四	市街地再開発組合の設立認可……(都市整備局市街地整備部再開発課)	二	七	1	1	二〇	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……(建設局道路管理部監察指導課)	二	九	3	三三	市街地再開発組合の定款の変更認可……(都市整備局市街地整備部再開発課)	二	一四	1
九五	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……(同)	二	七	1	1	二〇	都市計画事業の認可……(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	二	一〇	3	三四	宅地建物取引業法第六十七条による告示……(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	二	一四	1
九六	令和五年第一回東京都議会定例会の招集……(財務局主計部議案課)	二	八	1	1	二〇	土地区画整理組合の事業計画の変更認可……(都市整備局市街地整備部区画整理課)	二	一〇	3					

二五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二四	1	二七	2	二三	二
二六	一般国道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	二二四	3	二九	1	二四	二
二七	市街地再開発組合の定款の変更認可………(都市整備局市街地整備部再開発課)	二二五	1	三〇	1	二四	二
二八	令和五年漁期における底魚一本釣り漁業の制限措置の内容等………(産業労働局農林水産部水産課)	二二五	1	三一	1	二五	二
二九	令和五年におけるさんご漁業の制限措置の内容等………(同)	二二五	2	三二	1	二六	二
三〇	都立公園の認定公募設置等計画の変更認定………(建設局公園緑地部公園課)	二二五	3	三三	2	二七	二
三一	東京都港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定………(港湾局港湾経営部経営課)	二二五	3	三四	2	二八	二
三二	建築基準法による道路位置の指定………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二二六	1	三五	6	二九	二
三三	介護保険法による指定市町村事務受託法人の変更………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	二二六	1	三六	6	三〇	二
三四	水防法による洪水予報を行う河川の指定………(建設局河川部指導調整課)	二二六	1	三七	8	三一	二
三五	市街地再開発事業の施行認可………(都市整備局市街地整備部再開発課)	二二七	1	三八	6	三二	二
三六	宅地建物取引業法による行政処分………(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	二二七	1	三九	1	三三	二
三三	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	二二七	2	四〇	1	三四	二
三三	令和五年東京都告示第八十五号の二(家畜伝染病のまん延防止に関する規則による家畜等の搬出の禁止)の廃止………(産業労働局農林水産部食料安全課)	二二九	1	四一	1	三五	二
三三	旅券法の一部を改正する法律の施行に伴う旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託の変更及び規約の一部変更………(生活文化スポーツ局都民生活部旅券課)	二二〇	1	四二	1	三六	二
三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二〇	1	四三	1	三七	二
三四	指定障害福祉サービス事業者の廃止………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	二二〇	2	四四	1	三八	二
三四	指定障害福祉サービス事業者の指定………(同)	二二〇	4	四五	1	三九	二
三四	漁船損害等補償法による付保義務の発生………(産業労働局農林水産部水産課)	二二〇	6	四六	1	四〇	二
三四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	二二〇	6	四七	1	四一	二
三四	都道(首都高速道路)の供用開始………(同)	二二〇	8	四八	1	四二	二
三四	漁船損害等補償法による付保義務の消滅………(産業労働局農林水産部水産課)	二二三	1	四九	1	四三	二
三四	都道の区域変更(二件)………(建設局道路管理部路政課)	二二三	1	五〇	1	四四	二
三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二三三	1	五一	1	四五	二
三四	都道の区域変更(四件)………(建設局道路管理部路政課)	二三六	7	五二	1	四六	二
三四	都道の供用開始………(同)	二二六	12	五三	1	四七	二
三四	港湾施設の供用中止………(港湾局港湾経営部経営課)	二三三	2	五四	1	四八	二
三四	生活保護法による介護機関の指定………(福祉保健局生活福祉部保護課)	二二四	1	五五	1	四九	二
三四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	二二四	2	五六	1	五〇	二
三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除及び指定………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二七	1	五七	1	五一	二
三四	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(四件)………(建設局道路管理部監察指導課)	二二七	2	五八	1	五二	二
三四	東京都宝くじの発売(九件)………(財務局主計部公債課)	二二七	1	五九	1	五三	二
三四	都営住宅の使用料の変更………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	二二六	1	六〇	1	五四	二
三四	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更………(同)	二二六	4	六一	1	五五	二
三四	都営住宅の駐車場の区画数変更………(同)	二二六	5	六二	1	五六	二
三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二六	5	六三	1	五七	二
三四	令和四管理年度におけるくろまぐろに係る知事管理漁獲可能量の公表………(産業労働局農林水産部水産課)	二二六	7	六四	1	五八	二

一七	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	二六	12
一八	指定管理者の指定…(生活文化スポーツ局スポーツ施設部調整課)	三一	1
一九	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三一	1
二〇	建築士法による行政処分…(都市整備局市街地建築部建築企画課)	三一	1
二一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…(環境局環境改善部化学物質対策課)	三一	2
二二	東京海区における共同漁業権に係る漁業の免許予定日並びに申請期間……………(産業労働局農林水産部水産課)	三一	3
二三	特定計量器定期検査の実施(六件)……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	三二	1
二四	都市計画事業の事業計画の変更認可(二件)……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	三三	1
二五	建設業法第二十九条の一による告示……………(都市整備局市街地建築部建設課)	三三	1
二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三三	2
二七	都道の区域変更(三件)……………(建設局道路管理部路政課)	三三	3
二八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三七	1
二九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三七	3
三〇	河川予定地の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三九	3
三一	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………(環境局自然環境部計画課)	三九	2
三二	鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新……………(同)	三九	2
三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三九	2
三四	住宅確保要配慮者居住支援法人の指定……………(住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課)	三九	1
三五	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三九	1
三六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(二件)……………(建設局道路管理部監察指導課)	三八	6
三七	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三九	1
三八	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	三八	5
三九	指定納付受託者の指定……………(福祉保健局保健政策部健康推進課)	三八	4
四〇	鳥獣捕獲等事業軽微変更届……………(環境局自然環境部計画課)	三八	4
四一	令和四年度東京都補正予算の公表……………(財務局主計部議案課)	三〇	1
四二	令和五年度分の固定資産税に係る帳簿の縦覧……………(主税局資産税部固定資産評価課)	三〇	12
四三	都市計画事業の事業計画の変更認可(四件)……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	三〇	13
四四	都市計画事業の認可(二件)……………(同)	三〇	14
四五	平成二十六年東京都告示第三百零八号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第五条の二第三項第一号等の規定による東京都環境局での閲覧に関し、知事が別に定める日及び時間等)の一部改正……………(環境局気候変動対策部計画課)	三〇	14
四六	平成二十六年東京都告示第三百九号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第五条の二第六第二項第一号等の規定による東京都環境局での閲覧に関し、知事が別に定める日及び時間等)の一部改正……………(同)	三〇	14
四七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三〇	14
四八	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定…(福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課)	三〇	16
四九	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更……………(同)	三〇	18

三六	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の辞退、休止、廃止及び再開……………(同)	三〇	20	二四	昭和十五年東京都告示第二百九十五号(東京港湾海岸保全施設操作規程)の一部改正……………(港湾局港湾整備部計画課)	三四	9	二四	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	三一五	9
三五	令和五年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定……………(福祉保健局健康安全全部健康安全課)	三〇	22	二三	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三五	1	二五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三一六	5
三〇	知事指定薬物の指定……………(福祉保健局健康安全全部業務課)	三〇	22	二四	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	三五	1	二五	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	三一六	7
三三	土地区画整理事業の施行認可……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三三	1	二五	建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	三五	1	二五	歴史的建造物の選定解除……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	三一七	1
三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の一部解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三三	1	二四	建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(同)	三五	2	二五	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	三一七	2
三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三三	2	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三五	2	二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三一七	2
三四	保安林の指定施業要件の変更……………(産業労働局農林水産部森林課)	三三	3	二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	三五	3	二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	三一七	3
三五	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	三三	3	二九	高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく免状交付事務委託……………(環境局環境改善部環境保安課)	三五	4	二三	指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	三一七	4
三六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	三三	5	二五	家畜伝染病予防法による家畜検査の実施……………(産業労働局農林水産部食料安全課)	三五	4	二三	知事指定薬物の指定の失効……………(福祉保健局健康安全全部業務課)	三一七	6
三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三四	1	二五	豚熱の予防注射の実施……………(同)	三五	6	二六	都道の区域変更(五件)……………(建設局道路管理部路政課)	三一七	6
三九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	三四	3	二三	令和四年漁期におけるひき縄漁業の制限措置の内容等……………(産業労働局農林水産部水産課)	三五	6	二九	都道(首都高速道路)の区域変更……………(同)	三一七	15
三四	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)	三四	4	二三	都道の供用開始……………(建設局道路管理部路政課)	三五	7	二七	市街地再開発組合の解散認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三二〇	1

三三三	昭和三十四年東京都告示第八百七十七号(東京都国民健康保険審査会規程)の一部改正(福祉保健局保健政策部国民健康保険課)	三	三	32	5	三六六	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(産業労働局総務部職員課)	三	三	35	33	四〇九	指定納付受託者の指定(警視庁)	四	三	4
三三七	東京都立海上公園有料施設の利用券の様式変更(同)	三	三	25	25	三六五	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(福祉保健局総務部職員課)	三	三	35	18	四〇八	令和五管理年度におけるくろまぐろに係る知事管理漁獲可能量の公表(産業労働局農林水産部水産課)	四	三	4
三七一	東京都立東京港野鳥公園の団体入場券の様式変更(港湾局臨海開発部海上公園課)	三	三	24	24	三六四	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(環境局総務部総務課)	三	三	35	16	四〇七	高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく免状交付事務委託(環境局環境改善部環境保安課)	四	三	3
三七〇	港湾施設の供用中止(同)	三	三	24	24	三六三	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(住宅政策本部住宅企画部総務課)	三	三	35	15	四〇六	政策本部民間住宅部不動産課)	四	三	3
三六九	港湾施設の変更(二件)(同)	三	三	23	23	三六二	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(都市整備局総務部総務課)	三	三	35	13	四〇五	局都市づくり政策部緑地景観課)	四	三	3
三六七	港湾施設の供用開始(同)	三	三	23	23	三六一	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(生活文化スポーツ局総務部総務課)	三	三	35	10	三九七	都市計画事業の認可(九件)(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	四	三	1
三六六	都立公園の位置、区域及び面積の変更(建設局公園緑地部公園課)	三	三	21	21	三六〇	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(主税局総務部職員課)	三	三	35	9	三九六	包括外部監査契約の締結(総務局総務部グループ経営戦略課)	四	三	1
三五五	道路法による道路の占用を制限する区域の指定(建設局道路管理部監察指導課)	三	三	21	21	三五九	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(デジタルサービス局総務部総務課)	三	三	35	8	三九五	街並み景観協議会の変更(三件)(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	三	三	7
三五四	都道の区域変更(同)	三	三	20	20	三五八	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(財務局経理部総務課)	三	三	35	7	三五七	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(東京都労働委員会)	三	三	44
三五三	都道の供用開始(同)	三	三	19	19	三五七	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(総務局総務部総務課)	三	三	35	4	三五六	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(会計管理局管理部総務課)	三	三	43
三五二	都道の区域変更(四件)(同)	三	三	13	13	三五五	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(子供政策連携室子供政策推進部企画課)	三	三	35	3	三五四	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(港湾局総務部総務課)	三	三	42
三五〇	車両制限令の規定に基づく通行車両の高さの最高限度が四・一メートルである道路の指定等(同)	三	三	12	12	三五三	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(政策企画局総務部総務課)	三	三	35	1	三五二	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(建設局総務部職員課)	三	三	40
三五七	車両制限令の規定に基づく通行車両の総重量の最高限度が最大二十五トンである道路の指定(建設局道路管理部路政課)	三	三	12	12	三五二	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(東京都卸売市場管理部総務課)	三	三	35	8	三五〇	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(中央卸売市場管理部総務課)	三	三	38
三五五	平成二十一年東京都告示第九百八十九号(東京都地球温暖化対策指針)の一部改正(環境局気候変動対策部総量削減課)	三	三	12	12	三五四	東京都シルバーパス条例施行規則附則第二十四項により知事が別に定める者(福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課)	三	三	34	8	三五三	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額(同)	三	三	8

四〇	指定管理者の指定(十一件)…………… ……………(生活文化スポーツ局スポーツ施設部経営企画課)	四	三	38	1
四一	指定管理者の指定(五件)…………… ……………(環境局自然環境部緑環境課)	四	三	38	3
四二	指定管理者の指定…………… ……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	四	三	38	4
四三	指定管理者の指定…………… ……………(産業労働局商工部経営支援課)	四	三	38	4
四四	指定管理者の指定(十一件)…………… ……………(建設局公園緑地部管理課)	四	三	38	4
四五	指定管理者の指定(四件)…………… ……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	四	三	38	7
四六	都税に係る徴収金の収納委託(二件)…………… ……………(主税局徴収部徴収指導課)	四	三	39	1
四七	納税証明書の交付申請に係る手数料の徴収委託……………(同)	四	三	39	2
四八	東京都太田記念館の個室利用料の徴収委託……………(生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課)	四	三	39	2
四九	旅券法関係手数料条例による手数料の徴収委託……………(生活文化スポーツ局都民生活部旅券課)	四	三	39	2
五〇	東京都育英資金貸付条例による返還金の収納委託……………(生活文化スポーツ局私学部私学振興課)	四	三	39	3
五一	東京都写真美術館条例による特別閲覧料の徴収委託……………(生活文化スポーツ局文化振興部文化事業課)	四	三	39	3
五二	東京都障害者スポーツセンター条例による使用料の徴収委託……………(生活文化スポーツ局スポーツ施設部経営企画課)	四	三	39	3
五三	東京都計量検定所の手数料の徴収委託……………(生活文化スポーツ局計量検定所管理指導課)	四	三	39	3
五四	東京ウイメンズプラザの使用料の徴収委託……………(生活文化スポーツ局都民生活部東京ウイメンズプラザ)	四	三	39	3
五五	公共事業の施行に伴う移転資金貸付条例による移転資金貸付金償還金の収納委託……………(都市整備局市街地整備部管理課)	四	三	39	4
五六	建築士事務所業務報告書閲覧手数料の徴収委託……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	四	三	39	4
五七	建設業許可申請手数料等の収納委託……………(都市整備局市街地建築部建設課)	四	三	39	4
五八	宅地建物取引士証交付申請手数料の徴収委託……………(住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課)	四	三	39	4
五九	東京都営住宅条例等による使用料等の収納委託……………(住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課)	四	三	39	5
六〇	東京都営住宅条例等による手数料の徴収委託……………(同)	四	三	39	5
六一	東京都自動車排出ガス試験等手数料条例による手数料の徴収委託……………(環境局総務部環境政策課)	四	三	39	5
六二	電気工事士法関係手数料条例による手数料の徴収委託……………(環境局環境改善部環境保安課)	四	三	39	5
六三	都立自然公園の有料施設等の使用料の徴収委託……………(環境局自然環境部緑環境課)	四	三	39	5
六四	東京都廃棄物条例による手数料の徴収委託……………(環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課)	四	三	39	6
六五	東京都リハビリテーション病院条例による使用料及び手数料の徴収委託……………(福祉保健局医療政策部医療政策課)	四	三	40	1
六六	東京都立心身障害者口腔保健センター条例による使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	三	40	1
六七	介護支援専門員登録申請手数料等の徴収委託……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	四	三	40	2
六八	介護支援専門員研修受講料の徴収委託……………(同)	四	三	40	2
六九	主任介護支援専門員研修受講料の徴収委託……………(同)	四	三	40	2
七〇	主任介護支援専門員更新研修受講料の徴収委託……………(同)	四	三	40	2
七一	東京都母子及び父子福祉資金貸付金償還金の収納委託……………(福祉保健局少子社会対策部育成支援課)	四	三	40	2
七二	保育士登録手数料等の収納委託……………(福祉保健局少子社会対策部保育支援課)	四	三	40	2
七三	東京都障害者支援施設等の使用料の徴収委託……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	四	三	40	3
七四	東京都福祉型障害児入所施設の使用料の徴収委託……………(同)	四	三	40	3
七五	東京都東村山福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	三	40	3
七六	東京都八王子福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	三	40	3
七七	東京都千葉福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	三	40	3
七八	東京都清瀬喜望園の使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	三	40	4

四七	東京都立北療育医療センターの使用料及び手数料の徴収委託…(同)	四	三	40	4	四九	都立公園の有料公園及び有料施設の使用料の徴収委託(二件)……(建設局公園緑地部公園課)	四	三	41	1	五六	放置違反金の収納委託……(同)	四	三	42	5
四六	東京都立府中療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……(同)	四	三	40	4	四九	都立公園の有料施設の使用料の徴収委託(七件)……(同)	四	三	41	2	五七	危険物取扱者免状の交付等及び消防設備士免状の交付等に係る手数料の徴収委託……(東京消防庁)	四	三	42	6
四七	東京都立東大和療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……(同)	四	三	40	5	四九	都立公園及び公園施設に係る写真撮影のための臨時的な占用及びその他の占用に係る占用料の徴収委託(十二件)……(同)	四	三	41	3	五八	令和5年度分の固定資産税に係る固定資産課税台帳の登録(二十三件)……(主税局千代田都税事務所)	四	三	43	1
四八	東京都立東部療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……(同)	四	三	40	5	五〇	東京都霊園条例等による使用料及び手数料の徴収委託並びに管理料の収納委託……(同)	四	三	41	6	五九	東京都税事務所固定資産税課・品川都税事務所固定資産税課・目黒都税事務所固定資産税課・大田都税事務所固定資産税課・世田谷都税事務所固定資産税課・渋谷都税事務所固定資産税課・中野都税事務所固定資産税課・杉並都税事務所固定資産税課・豊島都税事務所固定資産税課・北都税事務所固定資産税課・荒川都税事務所固定資産税課・板橋都税事務所固定資産税課・練馬都税事務所固定資産税課・足立都税事務所固定資産税課・葛飾都税事務所固定資産税課・江戸川都税事務所固定資産税課	四	三	42	3
四九	東京都立中部総合精神保健福祉センターの使用料及び手数料の徴収委託……(福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課)	四	三	40	5	五一	東京都港湾管理条例による使用料の徴収委託(二件)……(港湾局港湾経営部経営課)	四	三	42	1	六〇	東京都副知事の担任事項……(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1
五〇	東京都立多摩総合精神保健福祉センターの使用料及び手数料の徴収委託……(同)	四	三	40	5	五二	東京都八丈島空港の着陸料及び停留料の徴収委託……(港湾局離島港湾部管理課)	四	三	42	3	六一	東京都副知事の担任事項……(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1
五一	東京都多摩府中保健所における使用料及び手数料の収納委託……(福祉保健局多摩府中保健所企画調整課)	四	三	40	6	五三	東京都八丈島空港の着陸料及び停留料の徴収委託……(警視庁)	四	三	42	3	六二	東京都副知事の担任事項……(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1
五二	東京都農業関係試験等手数料条例による手数料等の徴収委託……(産業労働局農林水産部調整課)	四	三	40	9	五四	警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の手数料の徴収委託……(警視庁)	四	三	42	3	六三	東京都副知事の担任事項……(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1
五三	東京都沿岸漁業改善資金貸付規則による貸付金償還金の徴収委託……(同)	四	三	40	9	五五	パーキング・メーターの作動及びパーキング・チケットの発給に伴う手数料の徴収委託……(同)	四	三	42	4	六四	東京都副知事の担任事項……(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1
五四	東京都しごとセンター条例による使用料の徴収委託……(産業労働局労働相談情報センター事業普及課)	四	三	40	9	五六	道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託(二件)……(同)	四	三	42	4	六五	東京都副知事の担任事項……(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1
五五	東京都南部労政会館使用料の徴収委託……(産業労働局労働相談情報センター事業普及課)	四	三	40	9	五七	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二十四条第六項の規定に基づく営業所の管理者に対する講習の手数料の徴収委託……(同)	四	三	42	5	六六	東京都副知事の担任事項……(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1
五六	公共事業の施行に伴う移転資金貸付条例による移転資金貸付金償還金の収納委託……(建設局用地部管理課)	四	三	41	1	五八	宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産課……(住宅生活保護法による医療機関等の指定……(福祉保健局生活福祉部保護課)	四	三	42	1	六七	東京都副知事の担任事項……(政策企画局総務部管理課)	四	三	44	1

六三	都市計画事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	四三	1	六二	都営改良住宅の廃止……………(同)	四二	10	六四一	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八条の十一第二項の規定に基づく検証機関の検証業務の廃止……………(環境局気候変動対策部総量削減課)	五二	1
六三	建築基準法による道路位置の指定の取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	四三	1	六三	都営改良住宅の使用料の変更……………(同)	四二	11	六四二	特定計量器定期検査の実施(二件)……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	五三	1
六四	都立公園の認定公募設置等計画の変更認定……………(建設局公園緑地部公園課)	四三	1	六〇	令和四年東京都告示第四百七十八号(都立公園の設置)の一部改正……………(建設局公園緑地部公園課)	四二	12	六四三	クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定……………(福祉保健局健康安全部健康安全課)	五一	1
六五	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………(同)	四二	1	六三	都税に係る徴収金の収納委託……………(主税局徴収部徴収指導課)	五一	1	六四四	保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	五一	2
六六	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	四五	1	六三	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五一	1	六四六	保安林の指定実施要件の変更予定……………(同)	五一	2
六七	令和五年度ふく取扱責任者試験の実施……………(福祉保健局健康安全部健康安全課)	四五	1	六四	都立公園に係る写真撮影のための臨時的な占用及びその他の占用に係る占用料の徴収委託……………(建設局公園緑地部公園課)	五一	5	六四七	市街地再開発組合の設立認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	五一	1
六八	建築基準法による道路の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	四二	1	六四	令和五年度東京都補正予算の公表……………(財務局主計部財政課)	五一	2	六四八	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(同)	五一	1
六九	土砂災害警戒区域等の指定の解除……………(建設局河川部指導調整課)	四二	1	六五	建築基準法による一団地の区域(二件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	五一	3	六四九	建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	五一	1
七〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(同)	四二	2	六六	平成二十一年東京都告示第千三百三十六号(東京都建築物環境配慮指針)の一部改正……………(環境局気候変動対策部環境都市づくり課)	五一	47	六五〇	建築基準法による一定の一団地の区域……………(同)	五一	2
七一	建築基準法による道路の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	四二	1	六六	平成二十一年東京都告示第千三百三十六号(東京都建築物環境配慮指針)の全部改正……………(同)	五一	47	六五一	建築基準法による道路の指定の変更……………(同)	五一	2
七二	都市計画の変更(三件)……………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)	四二	1	六六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五一	1	六五二	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局総務部環境政策課)	五一	2
七三	都営住宅の廃止……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	四二	6	六六	境界環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五一	1	六五三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局総務部環境政策課)	五一	2

六五五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)………(環	五	一六	七	六七〇	建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の変更………(都市整備局市街地整備部建築企画課)	五	二三	一	六八三	令和五年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定………(福祉保健局健康安全課)	五	二九	一
六五	建築基準法による意見の聴取………(都市整備局市街地整備部調整課)	五	一七	一	六七〇	建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の変更………(都市整備局市街地整備部建築企画課)	五	二三	一	六八四	令和五年第二回東京都議会定例会の招集………(財務局主計部議案課)	五	三〇	一
六六	建築基準法による道路位置の指定の取消し………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	五	一七	一	六七〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定………(環	五	二三	一	六八五	市街地再開発事業の事業計画の変更認可………(都市整備局市街地整備部再開発課)	五	三〇	一
六六	宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産業課)	五	一七	二	六七〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(同)	五	二三	一	六八六	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞………(住宅政策本部民間住宅部不動産業課)	五	三三	二
六六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環	五	一八	一	六七〇	市街地再開発組合の定款の変更認可………(都市整備局市街地整備部再開発課)	五	二四	一	六八七	都営住宅の使用料の変更………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	五	三三	二
六六	境局環境改善部化学物質対策課)	五	一八	一	六七〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	五	二五	一	六八八	都営住宅の名称、位置、使用料等………(同)	五	三三	五
六六	土地区画整理組合の定款の変更認可………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	五	一九	一	六七〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	五	二五	一	六八九	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更………(同)	五	三三	七
六六	土地区画整理組合の事業計画の変更認可………(同)	五	一九	一	六七〇	市整備局都市基盤部交通企画課)	五	二六	一	六九〇	都営住宅の駐車場の区画数変更………(同)	五	三三	七
六六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環	五	一九	一	六七〇	市整備局都市基盤部交通企画課)	五	二六	一	六九〇	都営住宅の駐車場の区画数変更………(同)	五	三三	七
六六	境局環境改善部化学物質対策課)	五	一九	一	六七〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	五	二六	一	六九一	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数………(同)	五	三三	七
六六	都立公園の認定公募設置等計画の変更認定………(建設局公園緑地部公園課)	五	一九	二	六七〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	五	二六	一	六九二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除………(環	五	三三	七
六六	保安林の指定予定………(産業労働局農林水産部森林課)	五	二三	一	六七〇	海岸保全区域の指定………(港湾局港湾経営部経営課)	五	二六	三	六九三	境局環境改善部化学物質対策課)	五	三三	八
六六	保安林の指定解除予定(二件)………(同)	五	二三	一	六七〇	海岸保全区域の指定………(港湾局港湾経営部経営課)	五	二六	三	六九三	令和五年度非常勤職員的第一種報酬の額………(福祉保健局総務部職員課)	五	三三	八
六六	保安林の指定解除予定(二件)………(同)	五	二三	一	六七〇	海岸保全区域の指定………(港湾局港湾経営部経営課)	五	二六	三	六九四	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定………(福祉保健局障害	五	三三	八
六六	保安林の指定解除予定(二件)………(同)	五	二三	一	六七〇	海岸保全区域の指定………(港湾局港湾経営部経営課)	五	二六	三	六九五	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	五	三三	一〇
六六	保安林の指定解除予定(二件)………(同)	五	二三	一	六七〇	海岸保全区域の指定………(港湾局港湾経営部経営課)	五	二六	三	六九五	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	五	三三	一〇

六九六	都道の供用開始……………(同)	五三	11	七五	都道の供用開始……………(建設局道路管理部路政課)	六一	7	七三	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	六九	1
六九七	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	五三	11	七六	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	六一	9	七三	都道(首都高速道路)の供用開始……………(建設局道路管理部路政課)	六九	1
六九八	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………(建設局公園緑地部公園課)	五三	11	七七	都道の供用開始……………(建設局道路管理部路政課)	六一	9	七四	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	六二	1
六九九	東京都宝くじの発売(六件)……………(財務局主計部公債課)	五三	49	七八	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	六一	11	七五	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	六二	1
七〇〇	旅券法関係手数料条例による手数料の徴収委託……………(生活文化スポーツ局都民生活部旅券課)	六一	1	七九	特定計量器定期検査の実施(四件)……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	六一	1	七六	保安林の指定施設要件の変更予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	六二	1
七〇一	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	六一	1	八〇	東京都環境影響評価条例による見解書……………(環境局総務部環境政策課)	六一	2	七七	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	六一	1
七〇二	東京都建築安全条例第七条の第三項の規定に基づく区域の指定……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	六一	2	八一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	六一	14	七八	建築基準法による意見の聴取……………(都市整備局市街地建築部調整課)	六一	1
七〇三	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	六一	2	八二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(二件)……………(同)	六一	14	七九	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	六一	2
七〇四	保安林の皆伐面積の残存許容限度……………(産業労働局農林水産部森林課)	六一	2	八三	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	六一	15	八〇	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局総務部環境政策課)	六一	2
七〇五	都道の供用開始……………(建設局道路管理部路政課)	六一	3	八四	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	六一	1	八一	生活保護法による指定医療機関の指定取消……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	六一	6
七〇六	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	六一	5	八五	指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	六一	1	八二	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	六一	1
七〇七	都道の供用開始……………(建設局道路管理部路政課)	六一	5	八六	宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産業課……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	六一	2	八三	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	六一	1
七〇八	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	六一	7	八七	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局総務部環境政策課)	六一	2	八四	都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)	六一	1

七五〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……(環境局環境改善部化学物質対策課)	六二六	1	七六六	土砂災害警戒区域等の指定の解除……(七件)……(建設局河川部指導調整課)	六二三	4	七五〇	建築基準法による道路の指定の取消し……(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	六二六	1
七四九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の解除……(同)	六二六	2	七六五	土砂災害警戒区域等の指定(二七四件)……(同)	六二三	8	七四九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……(環境局環境改善部化学物質対策課)	六二六	1
七四八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(二件)……(同)	六二六	2	七六四	土砂災害警戒区域の指定(四件)……(同)	六二三	10	七四八	都市計画事業の認可……(都市整備局都市基盤部街路計画課)	六二七	1
七四七	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	六二六	2	七六三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等(二件)……(環境局総務部環境政策課)	六二三	1	七四七	家畜伝染病の発生……(産業労働局農林水産部食料安全課)	六二七	1
七四六	指定納付受託者の指定……(生活文化スポーツ局都民生活部旅券課)	六一九	1	七六二	建築基準法による道路位置の指定……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	六二三	1	七四六	建築基準法による道路の指定の変更……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	六二六	1
七四五	都市計画の変更(八件)……(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部街路計画課)	六一九	1	七六一	建築基準法による道路位置の指定……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	六二三	1	七四五	平成四年東京都告示第七百六十一号(東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額)の一部改正……(総務局人事課)	六二九	1
七五四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……(環境局環境改善部化学物質対策課)	六一九	3	七六〇	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止……(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	六二三	1	七四九	平成八年東京都告示第八百九十四号(東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める金額)の一部改正……(同)	六二九	1
七五三	指定障害福祉サービス事業者の廃止……(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	六一九	3	七五九	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定……(同)	六二三	2	七四八	令和五年度東京都補正予算の公表……(財務局主計部議案課)	六二九	1
七五二	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	六一〇	2	七五八	家畜伝染病の発生……(産業労働局農林水産部食料安全課)	六二三	4	七四七	建築基準法による道路位置の指定……(財務局主計部議案課)	六二九	4
七五一	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……(建設局道路管理部監察指導課)	六一〇	5	七五七	海岸保全区域の指定……(港湾局港湾経営部経営課)	六二三	4	七四六	建築基準法による道路位置の指定……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	六二九	4
七五〇	土地収用法による事業認定……(財務局財産運用部管理課)	六二三	1	七五六	海岸保全区域の海岸管理者……(同)	六二三	6	七四五	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……(建設局道路管理部監察指導課)	六二九	4
七四九	特定計量器定期検査の実施……(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	六二三	3	七五五	建築基準法による一団地の区域の整備局市街地建築部建築指導課	六二六	1	七四四	東京都公文書等の管理に関する条例の規定により知事が定める法人……(総務局総務部文書課)	六三〇	4
七四八	知事指定薬物の指定……(福祉保健局健康安全全部業務課)	六二三	3	七五四	建築基準法による道路位置の指定……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	六二六	1				

八〇一	東京都情報公開条例の規定により 知事が定める法人…………… ……………(総務局総務部情報公開課)	六三〇	5	八〇四	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	七〇四	1	八一九	指定納付受託者の指定……………(保 健医療局保健政策部保健政策課)	七二〇	2
八〇二	東京デジタルファースト条例施行 規則第十五条の規定による告示 (二件)……………(テ ジタルサービス局戦略部戦略課)	六三〇	5	八〇五	建築基準法による一団地の区域の 認定取消し……………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	七〇六	1	八二〇	建築基準法による道路の指定…………… ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	七二二	1
八〇三	都営住宅の使用料の変更…………… ……………(住宅政策 本部都営住宅経営部経営企画課)	六三〇	5	八〇六	建築基準法による一定の一団の土 地の区域……………(同)	七〇六	1	八二一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七二三	1
八〇四	都営住宅の使用料の変更…………… ……………(同)	六三〇	10	八〇七	特定計量器定期検査の実施…………… ……………(生活文 化スポーツ局計量検定所検査課)	七〇七	1	八二二	土地区画整理事業の事業計画の変 更認可……………(都市 整備局市街地整備部区画整理課)	七二四	1
八〇五	令和五年度非常勤職員的第一種報 酬の額……………(福祉保健局総務部職員課)	六三〇	11	八〇八	東京都環境影響評価条例による見 解書……………(環境局総務部環境政策課)	七〇七	2	八二三	指定障害福祉サービス事業者の指 定……………(福祉局障 害者施策推進部地域生活支援課)	七二四	2
八〇六	指定障害福祉サービス事業者、指 定障害者支援施設及び指定一般相 談支援事業者の指定…………… ……………(福祉保健局障 害者施策推進部地域生活支援課)	六三〇	29	八〇九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七〇七	6	八二四	指定障害福祉サービス事業者の指 定……………(福祉局障 害者施策推進部地域生活支援課)	七二四	2
八〇七	知事指定薬物の指定の失効…………… ……………(福祉保健局健康安全全部業務課)	六三〇	31	八一〇	令和五年度地籍調査事業計画の策 定……………(都市整備局都 市づくり政策部土地利用計画課)	七二〇	1	八二五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七二六	1
八〇八	平成十二年東京都告示第四百五十 六号(河川及び河川管理施設の指 定)の一部改正…………… ……………(建設局河川部指導調整課)	六三〇	32	八一一	国土調査としての指定……………(同)	七二〇	2	八二六	建築基準法による一団地の区域…………… ……………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	七二〇	2
八〇九	財政状況の公表…………… ……………(財務局主計部財政課)	六三〇	1	八一二	建築基準法による一団地の区域…………… ……………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	七二〇	2	八二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七二〇	2
八一一	東京都副知事の担任事項…………… ……………(政策企画局総務部管理課)	七三三	1	八一三	境界環境改善部化学物質対策課)	七二〇	2	八二八	土砂災害警戒区域等の指定の解除 ……………(建設局河川部指導調整課)	七二〇	1
八一二	指定納付受託者の指定内容の変更 ……………(生活文 化スポーツ局都民生活部旅券課)	七三三	1	八二九	境界環境改善部化学物質対策課)	七二〇	2	八三〇	土砂災害警戒区域等の指定…………… ……………(同)	七二〇	2

八四	特定計量器定期検査の実施……(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	七三	1	八五	建築基準法による意見の聴取……(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	七六	1	八七	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……(建設局道路管理部監察指導課)	七三	11
八四	東京都公文書等の管理に関する条例の規定により知事が定める法人……(総務局総務部文書課)	七二	4	八五	特定計量器定期検査の実施(二件)……(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	七六	1	八七	保安林の指定予定……(産業労働局農林水産部森林課)	八一	2
八四	東京都情報公開条例の規定により知事が定める法人……(総務局総務部情報公開課)	七二	4	八五	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額……(都市整備局総務部総務課)	七三	1	八七	指定納付受託者の指定……(主税局総務部経理課)	八三	1
八四	東京デジタルファースト条例施行規則第十五条の規定による告示……(デジタルサービス局戦略部戦略課)	七二	4	八五	市街地再開発組合の定款の変更認可……(都市整備局市街地整備部再開発課)	七三	2	八七	指定区域の指定……(保健医療局医療政策部救急災害医療課)	七三	9
八四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二	4	八五	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	七三	11	八七	建築基準法による一団地の区域……(都市整備局市街地建築部建築指導課)	八三	1
八四	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	七二	5	八五	都営住宅の使用料の変更……(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	七三	2	八七	宅地建物取引業法第六十七条による告示……(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	八一	1
八四	都道の供用開始……(同)	七二	7	八五	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……(同)	七三	4	八七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……(環境局環境改善部化学物質対策課)	八一	1
八四	都道の供用開始……(同)	七二	7	八五	都営住宅の駐車場の廃止……(同)	七三	5	八七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……(環境局環境改善部化学物質対策課)	八一	1
八四	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……(建設局道路管理部監察指導課)	七二	7	八五	都営住宅の駐車場の区画変更……(同)	七三	5	八七	保安林の指定……(産業労働局農林水産部森林課)	八一	2
八四	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	七二	7	八五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……(環境局環境改善部化学物質対策課)	七三	5	八七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……(環境局環境改善部化学物質対策課)	八一	1
八四	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	七二	7	八五	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の廃止……(福祉局障害者施策推進部地域生活支援課)	七三	5	八七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……(同)	八一	1
八四	都道の供用開始……(同)	七二	9	八五	救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……(保健医療局医療政策部救急災害医療課)	七三	7	八七	指定区域の指定……(同)	八一	1
八四	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……(同)	七二	9	八五	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	七三	9	八七	指定区域の指定……(保健医療局医療政策部救急災害医療課)	七三	9
八四	市街地再開発組合の定款の変更認可……(都市整備局市街地整備部再開発課)	七二	1	八五	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	七三	11	八七	建築基準法による一団地の区域……(都市整備局市街地建築部建築指導課)	八三	1

八八三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定（二件） （環境局環境改善部化学物質対策課）	八	三	1	九〇〇	不健全図書類の指定 （生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課）	八	二〇	1	九三三	指定障害福祉サービス事業者の廃止 （福祉局障害者施策推進部地域生活支援課）	八	一五	2
八八四	都道の区域変更（三件） （建設局道路管理部路政課）	八	三	2	九〇一	都市計画の変更 （都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課）	八	二〇	1	九四四	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定 （同）	八	一五	4
八八八	特定計量器定期検査の実施（二件） （生活文化スポーツ局計量検定所検査課）	八	四	1	九〇二	東京都土地利用基本計画の変更 （同）	八	二〇	1	九五五	東京都統計調査条例による統計調査の名称等 （産業労働局農林水産部農業振興課）	八	一五	6
八八九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定（二件） （環境局環境改善部化学物質対策課）	八	四	1	九〇三	都市計画事業の認可 （都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）	八	二〇	2	九六六	東京都建築安全条例第七条の三第一項の規定に基づく区域の指定 （都市整備局市街地建築部建築企画課）	八	一六	1
八九一	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定 （建設局道路管理部監察指導課）	八	四	2	九〇四	建築基準法による道路の指定 （都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）	八	二〇	2	九六七	建築基準法による一団地の区域の指定 （都市整備局市街地建築部建築指導課）	八	一六	1
八九二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 （同）	八	四	2	九〇五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 （環境局環境改善部化学物質対策課）	八	二〇	3	九七八	建築基準法による道路の指定 （都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）	八	一六	1
八九三	建築基準法による道路の指定の変更 （都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課）	八	七	1	九〇六	農業振興地域の区域変更 （産業労働局農林水産部農業振興課）	八	二〇	3	九九九	宅地建物取引業法による行政処分 （住宅政策本部民間住宅部不動産課）	八	一六	3
八九四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 （環境局環境改善部化学物質対策課）	八	七	1	九〇七	保安林の指定解除 （産業労働局農林水産部森林課）	八	二〇	3	一〇〇〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 （環境局環境改善部化学物質対策課）	八	一六	3
八九五	宅地建物取引業法による行政処分 （住宅政策本部民間住宅部不動産課）	八	八	1	九〇八	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可 （都市整備局市街地整備部再開発課）	八	二四	1	一〇〇一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 （同）	八	一六	3
八九六	建築基準法による道路位置の指定の変更 （都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）	八	九	1	九〇九	保安林の指定予定 （産業労働局農林水産部森林課）	八	二四	1	一〇〇二	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可 （都市整備局市街地整備部再開発課）	八	一七	1
八九七	宅地建物取引業法による行政処分 （住宅政策本部民間住宅部不動産課）	八	九	1	一〇〇	公有水面埋立ての免許出願 （港湾局離島港湾部管理課）	八	二四	1	一〇〇三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 （環境局環境改善部化学物質対策課）	八	一八	1
八九八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 （環境局環境改善部化学物質対策課）	八	九	1	一〇一	建築基準法による一団地の区域の指定 （都市整備局市街地建築部建築指導課）	八	二五	1	一〇〇四	生活保護法による指定施術機関の指定取消し （福祉局生活福祉部保護課）	八	二五	1
八九九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 （環境局環境改善部化学物質対策課）	八	九	1	一〇二	建築基準法による一団地の区域の指定 （都市整備局市街地建築部建築指導課）	八	二五	1	一〇〇五	指定取消し （福祉局生活福祉部保護課）	八	二五	1

九二五	建築基準法による道路位置の指定 ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	八三	1	九二五	特定計量器定期検査の実施…………… ……………(生活文 化スポーツ局計量検定所検査課)	八二五	3	九二五	都営改良住宅及び都営再開発住宅 の使用料の変更……………(同)	八三	5
九二四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の指定の指 導……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	八三	1	九二四	建築基準法による道路位置の指定 の取消し……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	八二五	3	九二四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	八三	6
九二三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	八三	1	九二三	建築基準法による道路の指定の変 更……………(都市整備局多摩 建築指導事務所建築指導第一課)	八二五	4	九二三	知事指定薬物の指定…………… ……………(保健医療局健康安全部業務課)	八三	6
九二二	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	八三	1	九二二	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可……………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	八二六	1	九二二	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	八三	7
九二一	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定……………(二 件) ……………(建設局道路管理部監察指導課)	八二四	1	九二一	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可……………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	八二六	1	九二一	令和四年東京都告示第九九号(東 京都道路占用規則による徴収単 価)の廃止…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	八三	12
九二〇	東京都宝くじの発売……………(六 件) ……………(財務局主計部公債課)	八二五	1	九二〇	建築基準法による道路位置の指定 ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	八二六	1	九二〇	東京都道路占用規則による徴収単 価……………(同)	八三	12
九一九	漁業災害補償法による特定第二号 漁業者の共済契約締結の同意成立 の届出…………… ……………(産業労働局農林水産部水産課)	八三	1	九一九	東京都環境影響評価条例による調 査計画書…………… ……………(環境局総務部環境政策課)	八二六	1	九一九	都立公園の位置、区域及び面積の 変更……………(建設局公園緑地部公園課)	八三	14
九一八	都民の日に利用料、利用料金及び 使用料を免除する都の施設の指定 ……………(生活文化ス ポーツ局文化振興部企画調整課)	八三	1	九一八	建築基準法による道路位置の指定 の取消し……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	八二六	1	九一八	都立公園有料施設の設置……………(同)	八三	15
九一七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	八三	1	九一七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	八二六	1	九一七	都市計画事業の認可……………(都市整備 局都市づくり政策部緑地景観課)	九一	1
九一六	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	八三	1	九一六	建築基準法による一団地の区域… ……………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	八二六	1	九一六	建築基準法による道路位置の指定 の変更……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	九一	1
九一五	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定……………(二 件) ……………(建設局道路管理部監察指導課)	八二四	1	九一五	都営住宅の使用料の変更…………… ……………(住宅政策 本部都営住宅経営部経営企画課)	八二三	2	九一五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	九一	1
九一四	東京都宝くじの発売……………(六 件) ……………(財務局主計部公債課)	八二五	1	九一四	都立公園の有料施設の使用料の徴 収委託……………(建設局公園緑地部公園課)	九一	2	九一四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	九一	1

九七二	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等……………(環境局総務部環境政策課)	九	四	1	九七二	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等……………(環境局総務部環境政策課)	九	四	1	九七二	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(二件)……………(建設局道路管理部監察指導課)	九	三	1
九七三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九	四	5	九七三	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	九	八	1	九七三	市街地再開発組合の設立認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	九	三	1
九七四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	九	五	1	九七四	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(福祉局障害者施策推進部地域生活支援課)	九	八	2	九七四	保安林の指定(二件)……………(産業労働局農林水産部森林課)	九	三	1
九七五	保安林の指定解除……………(産業労働局農林水産部森林課)	九	五	1	九七五	指定障害福祉サービス事業者の指定取消し……………(福祉局障害者施策推進部地域生活支援課)	九	八	2	九七五	行政不服審査法による公示送達……………(総務局総務部法務課)	九	一五	1
九七六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	九	五	1	九七六	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の廃止……………(同)	九	八	3	九七六	不健全図書類の指定……………(生活文化スポーツ局市民安全推進部若年支援課)	九	一五	1
九七七	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	九	六	1	九七七	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………(同)	九	八	5	九七七	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	九	一五	1
九七八	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	九	六	1	九七八	知事指定薬物の指定の失効……………(保健医療局健康安全全部業務課)	九	八	7	九七八	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……………(住宅政策本部民間住宅部不動産業課)	九	一九	1
九七九	建築基準法による道路の指定……………(同)	九	六	1	九七九	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	九	二	1	九七九	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	九	二	1
九八〇	生活保護法による指定介護機関の指定取消し……………(福祉局生活福祉部保護課)	九	六	2	九八〇	建築基準法による道路の指定の変更……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	九	二	1	九八〇	都市計画事業の認可(二件)……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	九	三	1
九八一	市街地再開発組合の解散認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	九	七	1	九八一	建築基準法による道路の指定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九	二	2	九八一	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九	三	1
九八二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九	七	1	九八二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九	二	2	九八二	建築基準法による道路の指定の変更(三件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	九	三	1
九八三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	九	七	1	九八三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(同)	九	二	2	九八三	東京都環境影響評価条例による調査計画……………(環境局総務部環境政策課)	九	三	2
九八四	公有水面埋立工事のしゅん功認可……………(港湾局離島港湾部管理課)	九	七	1	九八四	令和五年第三回東京都議会定例会の招集……………(財務局主計部議案課)	九	三	1	九八四	東京都環境影響評価条例による調査計画……………(環境局総務部環境政策課)	九	三	2

1015	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 ……(環境局環境改善部化学物質対策課)	九三	3	1016	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件) ……(環境局環境改善部化学物質対策課)	九三	5	013	東京都環境影響評価条例による調査計画書 ……(環境局総務部環境政策課)	九二	1
1016	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 ……(同)	九三	4	1017	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 ……(同)	九三	7	014	令和五年東京都告示第八百七号(令和五年度非常勤職員の第一報酬の額)の一部改正 ……(福祉局総務部職員課)	九二	2
1017	漁業災害補償法による特定第二号漁業者の共済契約締結の同意成立の届出 ……(産業労働局農林水産部水産課)	九三	4	1018	特定計量器定期検査の実施(三件) ……(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	九二	1	015	葛飾区の児童自立支援施設に係る事務の委託に関する規約 ……(福祉局子供・子育て支援部育成支援課)	九二	2
1018	都市計画事業の認可 ……(都市整備局都市基盤部街路計画課)	九五	1	1019	都営住宅の廃止 ……(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	九二	2	016	令和五年東京都告示第八百七号(令和五年度非常勤職員の第一報酬の額)の一部改正 ……(保健医療局総務部職員課)	九二	3
1019	建築基準法による道路の指定の変更 ……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九五	1	1020	都営住宅の名称、位置、使用料等 ……(同)	九二	5	017	令和五年東京都告示第三百八十八号(令和五年度非常勤職員の第一報酬の額)の一部改正 ……(建設局総務部職員課)	九二	3
1020	宅地建物取引業法による行政処分 ……(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	九五	1	1021	特定都営住宅の廃止 ……(同)	九二	7	018	土砂災害警戒区域等の指定の解除 ……(建設局河川部指導調整課)	九二	3
1021	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 ……(環境局環境改善部化学物質対策課)	九五	2	1022	都営住宅の駐車場の区画数変更 ……(同)	九二	8	019	土砂災害警戒区域の指定 ……(同)	九二	4
1022	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 ……(同)	九五	3	1023	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数 ……(同)	九二	8	020	都市計画事業の認可 ……(都市整備局都市基盤部街路計画課)	二〇	1
1023	土地区画整理事業の事業計画の変更認可 ……(都市整備局市街地整備部区画整理課)	九二	1	1024	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止 ……(福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課)	九二	8	021	生活保護法による医療機関等の指定 ……(福祉局生活福祉部保護課)	二〇	1
1024	建築基準法による道路位置の指定 ……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九二	2	1025	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定 ……(同)	九二	9	022	生活保護法による指定医療機関の変更、廃止及び休止 ……(同)	二〇	8
1025	建築基準法による一団地の区域の整備局市街地建築部建築指導課 ……(都市整備局市街地建築部建築指導課)	九二	4	1026	令和五年東京都告示第三百七十七号(令和五年度非常勤職員の第一報酬の額)の一部改正 ……(総務局総務部総務課)	九二	1	023	生活保護法による指定医療機関の辞退 ……(同)	二〇	14
				1027	都市計画事業の認可 ……(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	九二	1	024	准看護師試験の実施 ……(保健医療局医療政策部医療人材課)	二〇	15
				1028				025	令和五年東京都告示第五百二十三号(道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正 ……(警視庁)	二〇	18

一〇五	令和五年東京都告示第五百二十四号(道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正……………(同)	二〇	二	18	一〇六	国民健康保険組合規約の一部変更認可……………(保健医療局保健政策部国民健康保険課)	二〇	五	1	一〇四	東京都建築安全条例第七条の第三項の規定に基づく区域の指定の一部解除……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	二〇	二〇	2
一〇五	国民健康保険組合規約の一部変更認可……………(保健医療局保健政策部国民健康保険課)	二〇	三	1	一〇七	保安林の指定予定(二件)……………(産業労働局農林水産部森林課)	二〇	五	1	一〇五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二〇	二〇	2
一〇五	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	二〇	三	1	一〇七	保安林の指定実施要件の変更……………(同)	二〇	五	2	一〇六	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止……………(福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課)	二〇	二〇	4
一〇五	公有水面埋立工事のしゅん功認可……………(港湾局離島港湾部管理課)	二〇	三	3	一〇七	急傾斜地崩壊危険区域の指定……………(建設局河川部指導調整課)	二〇	五	3	一〇七	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定……………(同)	二〇	二〇	4
一〇六	防災街区整備事業組合の解散認可……………(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)	二〇	四	1	一〇七	建築基準法による道路の指定……………(同)	二〇	六	3	一〇八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二〇	二〇	1
一〇六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	二〇	四	1	一〇七	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	二〇	六	4	一〇八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	二〇	二〇	1
一〇六	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二〇	四	1	一〇七	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第九条の第三項及び同条第五項から第七項までの規定により知事が別に定める事項等……………(環境局気候変動対策部環境都市づくり課)	二〇	六	1	一〇九	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)	二〇	二〇	3
一〇六	国民健康保険組合規約の一部変更認可……………(保健医療局保健政策部国民健康保険課)	二〇	四	1	一〇七	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第九条の第四項の規定により知事が別に定める事項……………(同)	二〇	六	9	一〇九	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	二〇	二〇	1
一〇六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	二〇	四	2	一〇七	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第二十三条の七から第二十三条の十三までの規定並びに東京都建築物環境配慮指針第三章第五、四及び第七、三の規定に基づき知事が別に定める事項……………(同)	二〇	六	16	一〇九	都市計画事業の認可……………(保健医療局保健政策部国民健康保険課)	二〇	二〇	3
一〇六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(二件)……………(建設局道路管理部監察指導課)	二〇	四	3	一〇八	都市計画の変更(四件)……………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部交通企画課・街路計画課)	二〇	二〇	1	一〇九	国民健康保険組合規約の一部変更認可……………(保健医療局保健政策部国民健康保険課)	二〇	二〇	3
一〇七	東京都統計調査条例による統計調査の名称等……………(福祉局総務部総務課)	二〇	四	67	一〇八	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第二十三条の七から第二十三条の十三までの規定並びに東京都建築物環境配慮指針第三章第五、四及び第七、三の規定に基づき知事が別に定める事項……………(同)	二〇	六	16	一〇九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	二〇	二〇	2
一〇六	建築基準法による意見の聴取……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	二〇	五	1	一〇九	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第二十三条の七から第二十三条の十三までの規定並びに東京都建築物環境配慮指針第三章第五、四及び第七、三の規定に基づき知事が別に定める事項……………(同)	二〇	六	16	一〇九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	二〇	二〇	1

二〇九	建築基準法による道路の指定……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	二六	1	二二一	特定計量器定期検査の実施(二件)……(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	二〇	三三	1	二三五	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……(建設局道路管理部監察指導課)	二〇	二四	6
二〇九	建築基準法による道路位置の指定……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二〇	二六	1	二三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……(環境局環境改善部化学物質対策課)	二〇	三三	2	二三六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……(環境局環境改善部化学物質対策課)	二〇	二五	1
二〇〇	宅地建物取引業法による行政処分……(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	二〇	二六	1	二二四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……(同)	二〇	三三	3	二三七	クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定……(保健医療局健康安全全部健康安全課)	二〇	二五	2
二〇一	建築基準法による道路位置の指定の取消し……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	二七	1	二二五	生活保護法による介護機関の指定……(福祉局生活福祉部保護課)	二〇	三三	4	二二八	知事指定薬物の指定……(保健医療局健康安全全部薬務課)	二〇	二六	1
二〇二	宅地建物取引業法による行政処分……(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	二〇	二七	1	二二六	生活保護法による指定介護機関の変更……(同)	二〇	三三	6	二二九	保安林の指定……(産業労働局農林水産部森林課)	二〇	二六	2
二〇三	東京都環境影響評価条例による見解書(二件)……(環境局総務部環境政策課)	二〇	二八	1	二二七	生活保護法による指定介護機関の廃止……(同)	二〇	三三	11	二三〇	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	二七	1
二〇四	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の廃止……(福祉局障害者施策推進部地域生活支援課)	二〇	二八	15	二二八	生活保護法による指定介護機関の休止……(同)	二〇	三三	15	二三一	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	二七	1
二〇五	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の廃止……(福祉局障害者施策推進部地域生活支援課)	二〇	二八	15	二二九	令和五年度クリーニング師試験の実施……(保健医療局健康安全全部健康安全課)	二〇	三三	15	二三二	建築基準法による道路位置の指定……(建設局道路管理部路政課)	二〇	二七	2
二〇六	市街地再開発組合の定款の変更認可……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	二九	1	二三〇	建築基準法による道路位置の指定……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二〇	二四	1	二三三	建築基準法による一定の団地の土地の区域……(同)	二〇	三〇	1
二〇七	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……(同)	二〇	二九	1	二三一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……(環境局環境改善部化学物質対策課)	二〇	二四	1	二三四	建築基準法による一定の団地の土地の区域……(同)	二〇	三〇	1
二〇八	建築基準法による一団地の区域……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	二九	1	二三二	指定障害福祉サービス事業者の指定……(福祉局障害者施策推進部地域生活支援課)	二〇	二四	2	二三五	建築基準法による一定の団地の区域……(同)	二〇	三〇	1
二〇九	都市計画事業の認可……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	三〇	1	二三三	指定障害福祉サービス事業者の指定……(福祉局障害者施策推進部地域生活支援課)	二〇	二四	4	二三六	港湾施設の供用廃止……(港湾局港湾経営部経営課)	二〇	三〇	1
二一〇	建築基準法による道路位置の指定の変更……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二〇	三〇	1	二三四	都道の区域変更……(建設局道路管理部路政課)	二〇	二四	4	二三七	都市計画事業の事業計画の変更認可……(都市整備局多摩建築指導事務所調整課)	二〇	三〇	1
二一〇	建築基準法による道路位置の指定の変更……(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二〇	三〇	1	二三五	都道の供用開始……(同)	二〇	二四	6	二三八	都市計画事業の事業計画の変更認可……(都市整備局多摩建築指導事務所調整課)	二〇	三〇	1

二五	都営住宅の使用料の変更……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	〇	三	1	二五	令和四年度東京都公営企業各会計決算の公表……………(同)	〇	三	73	二五	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……………(住宅政策本部民間住宅部不動産課)	二	九	1
二四	都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)	〇	三	4	二五	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	二	一	7	二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	九	1
二四	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)	〇	三	5	二四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	一	7	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	四	1
二四	都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)	〇	三	6	二五	令和五年度東京都人事行政の運営等の状況の公表……………(総務局人事課)	二	一	74	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	三	1
二四	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………(同)	〇	三	6	二五	令和五年度東京都人事行政の運営等の状況の公表……………(総務局人事課)	二	一	74	二七	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	二	三	1
二四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	〇	三	6	二五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	二	3	二七	宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産課)	二	三	1
二四	令和五年度非常勤職員的第一種報酬の額……………(建設局総務部職員課)	〇	三	7	二五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	二	二	4	二七	宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産課)	二	三	1
二四	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	〇	三	8	二五	知事指定薬物の指定の失効……………(保健医療局健康安全全部業務課)	二	二	4	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	三	2
二四	指定管理者の指定……………(建設局公園緑地部管理課)	〇	三	10	二六	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………(建設局公園緑地部公園課)	二	六	1	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	二	三	2
二四	都立公園及び公園施設に係る写真撮影のための臨時的な占用及びその他の占用に係る占用料の徴収委託……………(建設局公園緑地部公園課)	〇	三	10	二六	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	二	七	1	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	三	1
二四	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………(同)	〇	三	11	二六	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	二	七	1	二七	建築基準法による意見の聴取……………(都市整備局市街地建築部調整課)	二	四	1
二五	港湾施設の供用開始……………(港湾局港湾経営部経営課)	〇	三	12	二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	八	1	二七	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部調整課)	二	四	1
二五	令和四年度東京都各会計(公営企業各会計を除く)歳入歳出決算の公表……………(会計管理局管理課)	〇	三	73	二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	二	八	2	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	四	1
					二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	二	八	2	二七	保安林の指定解除予定(二一件)……………(産業労働局農林水産部森林課)	二	五	1

二二七	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	二二五	二二五	1	二二五	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	二二九	4
二二八	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二二六	二二六	1	二二六	三二〇	1	
二二九	海上公園計画の変更の概要……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	二二七	二二七	1	二二七	三二一	4	
二三〇	生活保護法による指定医療機関の指定取消……………(福祉局生活福祉部保護課)	二二八	二二八	1	二二八	三二二	4	
二三一	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局)	二二九	二二九	1	二二九	三二三	4	
二三二	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	二三〇	二三〇	1	二三〇	三二四	6	
二三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三二一	三二一	1	三二一	三二五	7	
二三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三二二	三二二	1	三二二	三二六	8	
二三五	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三二三	三二三	1	三二三	三二七	8	
二三六	土砂災害警戒区域等の指定の解除……………(建設局河川部指導調整課)	三二四	三二四	2	三二四	三二八	8	
二三七	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三二五	三二五	2	三二五	三二九	8	
二三八	歴史的建造物の選定解除……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	三二六	三二六	1	三二六	三三〇	7	
二三九	都市計画事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三二七	三二七	1	三二七	三三一	6	
二四〇	可……………(同)	三二八	三二八	1	三二八	三三二	4	
二四一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三二九	三二九	1	三二九	三三三	4	
二四二	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	三三〇	三三〇	3	三三〇	三三四	4	
二四三	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	三三一	三三一	1	三三一	三三五	1	
二四四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三三二	三三二	1	三三二	三三六	15	
二四五	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三三三	三三三	1	三三三	三三七	13	
二四六	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三三四	三三四	1	三三四	三三八	8	
二四七	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三三五	三三五	1	三三五	三三九	16	
二四八	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三三六	三三六	1	三三六	三四十	2	
二四九	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三三七	三三七	1	三三七	三四一	2	
二五〇	可……………(同)	三三八	三三八	1	三三八	三四二	2	
二五一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三三九	三三九	3	三三九	三四三	1	
二五二	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三四〇	三四〇	1	三四〇	三四四	2	
二五三	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	三四一	三四一	1	三四一	三四五	1	
二五四	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	三四二	三四二	1	三四二	三四六	1	
二五五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三四三	三四三	1	三四三	三四七	1	
二五六	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三四四	三四四	2	三四四	三四八	1	
二五七	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三四五	三四五	1	三四五	三四九	1	
二五八	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三四六	三四六	1	三四六	三五十	1	
二五九	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三四七	三四七	1	三四七	三五一	1	
二六〇	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三四八	三四八	1	三四八	三五二	1	
二六一	可……………(同)	三四九	三四九	1	三四九	三五三	1	
二六二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三五十	三五十	1	三五十	三五四	1	
二六三	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三五一	三五一	1	三五一	三五五	1	
二六四	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	三五二	三五二	1	三五二	三五六	1	
二六五	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	三五三	三五三	1	三五三	三五七	1	
二六六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三五四	三五四	1	三五四	三五八	1	
二六七	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三五五	三五五	1	三五五	三五九	1	
二六八	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三五六	三五六	1	三五六	三六〇	1	
二六九	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三五七	三五七	1	三五七	三六一	1	
二七〇	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三五八	三五八	1	三五八	三六二	1	
二七一	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三五九	三五九	1	三五九	三六三	1	
二七二	可……………(同)	三六〇	三六〇	1	三六〇	三六四	1	
二七三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三六一	三六一	1	三六一	三六五	1	
二七四	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三六二	三六二	1	三六二	三六六	1	
二七五	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	三六三	三六三	1	三六三	三六七	1	
二七六	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	三六四	三六四	1	三六四	三六八	1	
二七七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三六五	三六五	1	三六五	三六九	1	
二七八	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三六六	三六六	1	三六六	三七〇	1	
二七九	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三六七	三六七	1	三六七	三七一	1	
二八〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三六八	三六八	1	三六八	三七二	1	
二八一	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三六九	三六九	1	三六九	三七三	1	
二八二	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三七〇	三七〇	1	三七〇	三七四	1	
二八三	可……………(同)	三七一	三七一	1	三七一	三七五	1	
二八四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三七二	三七二	1	三七二	三七六	1	
二八五	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三七三	三七三	1	三七三	三七七	1	
二八六	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	三七四	三七四	1	三七四	三七八	1	
二八七	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	三七五	三七五	1	三七五	三七九	1	
二八八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三七六	三七六	1	三七六	三八〇	1	
二八九	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三七七	三七七	1	三七七	三八一	1	
二九〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三八〇	三八〇	1	三八〇	三八二	1	
二九一	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三八一	三八一	1	三八一	三八三	1	
二九二	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三八二	三八二	1	三八二	三八四	1	
二九三	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三八三	三八三	1	三八三	三八五	1	
二九四	可……………(同)	三八四	三八四	1	三八四	三八六	1	
二九五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三八五	三八五	1	三八五	三八七	1	
二九六	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三八六	三八六	1	三八六	三八八	1	
二九七	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	三八七	三八七	1	三八七	三八九	1	
二九八	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	三八八	三八八	1	三八八	三九〇	1	
二九九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三八九	三八九	1	三八九	三九一	1	
三〇〇	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三九〇	三九〇	1	三九〇	三九二	1	
三〇一	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三九一	三九一	1	三九一	三九三	1	
三〇二	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	三九二	三九二	1	三九二	三九四	1	
三〇三	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三九三	三九三	1	三九三	三九五	1	
三〇四	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三九四	三九四	1	三九四	三九六	1	
三〇五	可……………(同)	三九五	三九五	1	三九五	三九七	1	
三〇六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三九六	三九六	1	三九六	三九八	1	
三〇七	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三九七	三九七	1	三九七	三九九	1	
三〇八	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	三九八	三九八	1	三九八	四〇〇	1	
三〇九	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	三九九	三九九	1	三九九	四〇一	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四〇〇	四〇〇	1	四〇〇	四〇二	1	
三一〇	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四〇一	四〇一	1	四〇一	四〇三	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四〇二	四〇二	1	四〇二	四〇四	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四〇三	四〇三	1	四〇三	四〇五	1	
三一〇	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	四〇四	四〇四	1	四〇四	四〇六	1	
三一〇	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	四〇五	四〇五	1	四〇五	四〇七	1	
三一〇	可……………(同)	四〇六	四〇六	1	四〇六	四〇八	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四〇七	四〇七	1	四〇七	四〇九	1	
三一〇	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四〇八	四〇八	1	四〇八	四一一	1	
三一〇	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	四〇九	四〇九	1	四〇九	四一三	1	
三一〇	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	四一〇	四一〇	1	四一〇	四一五	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四一一	四一一	1	四一一	四二〇	1	
三一〇	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四一二	四一二	1	四一二	四二五	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四一三	四一三	1	四一三	四三〇	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四一四	四一四	1	四一四	四三五	1	
三一〇	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	四一五	四一五	1	四一五	四四〇	1	
三一〇	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	四一六	四一六	1	四一六	四四五	1	
三一〇	可……………(同)	四一七	四一七	1	四一七	四五〇	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四一八	四一八	1	四一八	四五五	1	
三一〇	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四一九	四一九	1	四一九	四六〇	1	
三一〇	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	四二〇	四二〇	1	四二〇	四六五	1	
三一〇	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	四二一	四二一	1	四二一	四七〇	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四二二	四二二	1	四二二	四七五	1	
三一〇	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四二三	四二三	1	四二三	四八〇	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四二四	四二四	1	四二四	四八五	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四二五	四二五	1	四二五	四九〇	1	
三一〇	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	四二六	四二六	1	四二六	四九五	1	
三一〇	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	四二七	四二七	1	四二七	五〇〇	1	
三一〇	可……………(同)	四二八	四二八	1	四二八	五〇五	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四二九	四二九	1	四二九	五一〇	1	
三一〇	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四三〇	四三〇	1	四三〇	五一五	1	
三一〇	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	四三一	四三一	1	四三一	五二〇	1	
三一〇	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	四三二	四三二	1	四三二	五二五	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四三三	四三三	1	四三三	五三〇	1	
三一〇	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四三四	四三四	1	四三四	五三五	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四三五	四三五	1	四三五	五四〇	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四三六	四三六	1	四三六	五四五	1	
三一〇	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	四三七	四三七	1	四三七	五五〇	1	
三一〇	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	四三八	四三八	1	四三八	五五五	1	
三一〇	可……………(同)	四三九	四三九	1	四三九	五六〇	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四四〇	四四〇	1	四四〇	五六五	1	
三一〇	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四四一	四四一	1	四四一	五七〇	1	
三一〇	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課……………(都市整備局市街地整備部再開発第一課)	四四二	四四二	1	四四二	五七五	1	
三一〇	建築指導事務所開発指導第一課……………(同)	四四三	四四三	1	四四三	五八〇	1	
三一〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四四四	四四四	1	四四四	五八五	1	
三一〇	境局多摩環境事務所環境改善課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四四五	四四五	1	四四五	五九〇	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四四六	四四六	1	四四六	五九五	1	
三一〇	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	四四七	四四七	1	四四七	六〇〇	1	
三一〇	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	四四八	四四八	1	四四八	六〇五	1	
三一〇	市街地再開発組合の事業計画の変更							

二三〇	都市計画事業の認可……………(都 市整備局都市基盤部街路計画課)	三	四	1	二三三	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可……………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	三	八	1	三五五	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	三	一四	8
二三一	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	三	四	1	二四三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	三	八	1	三五六	土地収用法による事業認定…………… ……………(財務局財産運用部管理課)	三	一五	1
二三三	建築基準法による道路位置の指定 の変更……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	三	五	1	二四四	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	三	八	2	三五七	建築基準法による道路の指定の取 消……………(都市整備局多摩 建築指導事務所建築指導第三課)	三	一五	2
二三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	三	五	1	二四五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除…………… ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	三	二	1	三五八	宅地建物取引業法による行政処分 についての公開の聴聞……………(住宅 政策本部民間住宅部不動産課)	三	一五	3
二三四	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可……………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	三	六	2	二四六	防犯街区整備事業組合の定款及び 事業計画の変更認可…………… ……………(都市整備局 市街地整備部防災都市づくり課)	三	三	1	三五九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	三	一五	3
二三五	令和六年度管理美容師資格認定講 習会及び管理美容師資格認定講習 会の指定……………(保 健医療局健康安全全部健康安全課)	三	六	2	二四七	貸金業法による行政処分…………… ……………(産業労働局金融部貸金業対策課)	三	三	1	三六〇	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	三	一五	4
二三六	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	三	六	3	二四八	建築基準法による道路位置の指定 ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	三	三	1	三六一	都道の供用開始……………(同)	三	一五	6
二三七	土地区画整理事業の事業計画の変 更……………(都市 整備局市街地整備部区画整理課)	三	七	1	二四九	建築基準法による道路位置の指定 の取消し(二件)……………(同)	三	三	1	三六二	道路法による道路の占用を制限す る区域の指定…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	三	一五	6
二三八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	三	七	1	二五〇	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可……………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	三	四	1	三六三	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	三	一五	8
二四〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除……………(同)	三	七	3	二五一	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可……………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	三	四	1	三六四	港湾施設の供用開始…………… ……………(港湾局離島港湾部管理課)	三	一五	10
二四一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局多摩環境事務所環境改善課)	三	七	4	二五二	救急医療機関の認定及び協力申出 の撤回……………(保健医 療局医療政策部救急災害医療課)	三	四	5	三六五	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書等…………… ……………(環境局総務部環境政策課)	三	一八	3
					二五三	肥料の登録……………(産業労 働局農林水産部家畜保健衛生所)	三	四	7	三六七	建築基準法による一団地の区域…………… ……………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	三	一八	2
					二五四	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書等…………… ……………(環境局総務部環境政策課)	三	四	3	三六八	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書等…………… ……………(環境局総務部環境政策課)	三	一八	3

三三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三二六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	三〇七	都営住宅の使用料の変更……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	三二六
三二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(同)	三二六	市街地再開発事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三〇六	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)	三二六
三二五	食品衛生管理者登録講習会の登録健医療局健康安全全部健康安全課……………(保)	三二五	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(同)	三〇九	都営住宅の駐車場の廃止……………(同)	三二六
三二七	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市基盤部街路計画課)	三二五	東京都統計調査条例による統計調査の名称等……………(総務局統計部社会統計課)	三〇〇	港湾施設の供用廃止……………(港湾局離島港湾部管理課)	三二六
三二七	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……………(住宅政策本部民間住宅部不動産業課)	三二九	特定計量器定期検査の実施(三二九件)……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	三〇九	都立学校の供用廃止……………(同)	三二六
三二七	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	三二九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三〇〇	東京教育庁処務規則の一部を改正する規則……………	三二七
三二七	港湾施設の開場時間の臨時変更……………(港湾局港湾経営部経営課)	三二八	国民健康保険組合規約の一部変更届出……………(保健医療局保健政策部国民健康保険課)	三〇〇	東京都教育委員会公印規則の一部を改正する規則……………	三二七
三二八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二二件)……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三〇一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三〇一	東京都公立学校等の標準的な職を定める規則の一部を改正する規則……………	三二七
三二八	海岸保全区域の指定……………(海岸保全区域の海岸管理者……………(同))	三〇二	宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産業課……………(住宅)	三〇二	都立学校等に勤務する時間講師に関する規則の一部を改正する規則……………	三二七
三二八	財政状況の公表……………(財務局主計部財政課)	三〇三	令和五年度東京都補正予算の公表……………(財務局主計部議案課)	三〇三	都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則……………	三二七
三二八	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三〇四	街並み景観ガイドラインの承認……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	三〇四	学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	三二七
三二九	保安林の指定(三二件)……………(同)	三〇五	土地区画整理事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三〇五	学校職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則……………	三二七
三二九	保安林の指定……………(同)	三〇六	指定納付受託者の指定……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	三〇六	東京都立学校教育管理職の業績評定に関する規則の一部を改正する規則……………	三二七

規則(教)

公布番号 件名 月日 増刊号

三〇七 都営住宅の使用料の変更……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課) 三二六 7

三〇六 都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同) 三二六 9

三〇九 都営住宅の駐車場の廃止……………(同) 三二六 9

三〇〇 港湾施設の供用廃止……………(港湾局離島港湾部管理課) 三二六 9

三〇〇 特定計量器定期検査の実施(三二九件)……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課) 三二五 12

三〇九 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課) 三二五 12

三〇〇 国民健康保険組合規約の一部変更届出……………(保健医療局保健政策部国民健康保険課) 三二五 14

三〇一 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課) 三二六 2

三〇二 宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産業課……………(住宅) 三二七 1

三〇三 令和五年度東京都補正予算の公表……………(財務局主計部議案課) 三二六 1

三〇四 街並み景観ガイドラインの承認……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課) 三二六 4

三〇五 土地区画整理事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部区画整理課) 三二六 5

三〇六 指定納付受託者の指定……………(都市整備局市街地建築部建築指導課) 三二六 5

三	東京都立学校教育職員等の人事考課に関する規則の一部を改正する規則	三	三	27	5
二	東京都立学校事務職員等の人事考課に関する規則の一部を改正する規則	三	三	27	5
三	東京都立学校の授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則	三	三	27	6
三	東京都立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	三	三	27	6
四	東京都教育委員会の任命にかかる職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する規則を廃止する規則	三	三	27	6
五	博物館の登録に関する規則の一部を改正する規則	三	三	31	1
六	東京都教育委員会の任命に係る非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則	三	三	33	4
七	東京都教育庁出張所設置等に関する規則の一部を改正する規則	四	二〇		16
八	東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則	五	二〇		1
九	東京都立図書館規則の一部を改正する規則	六	三〇		32
一〇	東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則	七	二四		11
三	東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則	七	二五		1
三	東京都立学校経営支援センター処務規則の一部を改正する規則	二〇	三三		3

三	東京都教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報報の利用及び提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二〇	三三	71	3
四	東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則	二〇	三三	71	4
五	東京都教育委員会職員住宅管理規則の一部を改正する規則	三	三五		10
六	学校職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	三	三六	85	2
七	学校職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	三	三六	85	4
八	学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	三七	89	1
九	東京都教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	三	三七	89	2
一〇	東京都立学校会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	三	三七	89	2
三	都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	三七	89	3
三	都立学校等に勤務する時間講師に関する規則の一部を改正する規則	三	三七	90	1
三	都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則	三	三七	90	3

一	東京都教育委員会職員表彰規程の一部改正	三	三三	27	6
二	職員の給与に関する条例施行規則取扱規程の一部改正	三	三三	27	7
三	東京都立学校事案決定規程の一部改正	三	三三	27	7
四	東京都教育委員会事案決定規程の一部改正	三	三三	31	7
五	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部改正	三	三三	32	5
六	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正	五	二二		3
七	東京都教育委員会デジタルサービス開発・運用規程	七	二六	62	1
八	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部改正	二〇	三三	71	4
九	職員の育児休業等に関する規程の一部改正	三	二七	89	3
一〇	地方公務員法第五十七条に規定する単純な労務に雇用される職員の旅費規程の一部改正	三	二七	89	3

告示(教)

一	東京都立中央図書館の休館	二	三	4	4
二	東京都立多摩図書館の休館	二	三	4	4
三	博物館に相当する施設の指定	二	二〇	9	9
四	指定文化財の指定	三	二六	9	9

二六	東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準(昭和四十五年東京都教育委員会告示第十三号)の一部改正	三三	25
一九	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三	45
二〇	指定管理者の指定	四三	8
三	東京都立多摩図書館施設及び附帯設備使用料徴収事務委託	四三	6
三	技能教育施設の廃止	四二〇	1
二四	技能教育の連携措置に係る科目の指定解除	四二〇	1
三〇	平成十七年東京都教育委員会告示第二十四号(都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額)の一部改正	六二六	2
三	平成十九年東京都教育委員会告示第九号(都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例第十四条第二項第二号並びに都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則第六条の七及び第六条の八の規定に基づき、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金又は遺族補償年金前払一時金の額に乘ずる率)の一部改正	六二六	2
三	東京都教育委員会文書管理規則第六十条の三に基づく告示	六三〇	32
三	東京都教育委員会が行う情報公開事務に関する規則第十三条に基づく告示	六三〇	32

四	令和六年度東京都立小学校等入学者決定入学考査料の徴収委託	二〇二	18
四	令和六年度東京都立高等学校入学者選抜入学考査料の徴収委託	三一	6
訓 令 (選)			
一	東京都選挙管理委員会事務局処務規程の一部改正	三三	5
二	東京都選挙管理委員会事務局職員の人事考査に関する規程の一部改正	三三	6
三	東京都選挙管理委員会事務局職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する規程の廃止	三三	6
四	東京都選挙管理委員会電子情報処理規程の一部改正	三三	9
五	東京都選挙管理委員会事務局処務規程の一部改正	三七四	11
六	東京都選挙管理委員会デジタルサービス開発・運用規程	七二六	5
告 示 (選)			
一	令和四年東京都選挙管理委員会告示第四百十五号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	一一〇	21
二	不在者投票管理者を置く施設の指定	一一五	3
三	不在者投票管理者を置く施設の指定	一二七	1

四	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十五年分〜平成三十年分)	三二七	16
五	政治団体の収支報告書の要旨(令和元年分第八回)	三二七	19
六	政治団体の収支報告書の要旨(令和二年分第四回)	三二七	20
七	政治団体の収支報告書の要旨(令和三年分第二回)	三二七	21
八	政治団体の届出	三一七	25
九	政治団体の届出事項の異動の届出	三一七	30
一〇	政治団体の解散の届出	三一七	32
一一	資金管理団体の指定の届出	三一七	32
一二	資金管理団体の届出事項の異動の届出	三一七	35
一三	資金管理団体の取消しの届出	三一七	36
一四	政治団体の届出	三二〇	7
一五	政治団体の届出事項の異動の届出	三二〇	12
一六	政治団体の解散の届出	三二〇	15
一七	資金管理団体の指定の届出	三二〇	16
一八	資金管理団体の届出事項の異動の届出	三二〇	19
一九	資金管理団体の取消しの届出	三二〇	21
二〇	不在者投票管理者を置く施設の指定	三二三	3
二一	不在者投票管理者を置く施設の指定取消し	三二三	3
二二	個人、政党及び政党等演説会場の指定	三二三	3
二三	個人、政党及び政党等演説会場の指定取消し	三二三	4

三	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)	三	三四	6	三	二四	6
三	東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)を行う事由の発生	四	四	46	四	四	1
三	東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)における選挙人名簿の登録基準日及び登録日	四	三六	3	三	三	51
三	不在者投票管理者を置く施設の指定	五	一	5	三	三	18
三	政治団体の届出	五	二	4	三	二	13
三	政治団体の届出事項の異動の届出	五	二	9	三	二	48
三	政治団体の解散の届出	五	二	13	三	二	1
三	資金管理団体の指定の届出	五	二	15	三	二	7
三	資金管理団体の届出事項の異動の届出	五	二	16	三	二	7
三	東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)の選挙会の日時	五	二	7	三	二	7
三	東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)における開票事務と選挙会事務の合同	五	二	7	三	二	7
三	東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)における選挙公報掲載申請期限	五	二	7	三	二	7
三	東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)における候補者の選挙運動に関する支出制限額	五	二	48	三	二	1
三	東京都選挙執行規程の一部改正	五	二	48	三	二	1
三	個人、政党及び政党等演説会場の指定	五	三	13	三	二	18
三	令和四年東京都選挙管理委員会告示第四百十五号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	六	五	1	三	二	7
三	政治団体の届出	六	五	3	三	二	7
三	政治団体の届出事項の異動の届出	六	五	10	三	二	7
三	政治団体の解散の届出	六	五	14	三	二	7
三	資金管理団体の指定の届出	六	五	17	三	二	7
三	資金管理団体の届出事項の異動の届出	六	五	19	三	二	7
三	資金管理団体の取消しの届出	六	五	20	三	二	7
三	政治団体の届出	六	七	9	三	二	7
三	政治団体の届出事項の異動の届出	六	七	14	三	二	7
三	政治団体の解散の届出	六	七	19	三	二	7
三	資金管理団体の指定の届出	六	七	20	三	二	7
三	資金管理団体の届出事項の異動の届出	六	七	23	三	二	7
三	資金管理団体の取消しの届出	六	七	24	三	二	7
三	政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができなくなった団体(二件)	六	三	8	三	二	7
三	令和四年七月十日執行参議院(東京都選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨	六	三	9	三	二	7
三	不在者投票管理者を置く施設の指定	六	二	2	三	二	7
三	不在者投票管理者を置く施設の取消し	六	二	2	三	二	7

六	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	六二六	5
六	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	六二六	6
七	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)……………	六二六	6
七	個人、政党及び政党等演説会場の指定……………	七二七	6
七	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	七二五	2
七	令和三年七月四日執行東京都議会議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨……………	七二六	1
七	平成三十一年東京都選挙管理委員会告示第一号(政治団体の届出)の一部訂正……………	八二四	4
七	平成三十一年東京都選挙管理委員会告示第二十三号(政治団体の届出)の一部訂正……………	八二四	4
七	平成三十一年東京都選挙管理委員会告示第三十七号(政治団体の届出)の一部訂正……………	八二四	4
七	令和三年東京都選挙管理委員会告示第三十七号(政治団体の届出事項の一部訂正)……………	八二四	4
七	令和四年東京都選挙管理委員会告示第二百二号(政治団体の届出事項の異動の届出)の一部訂正……………	八二四	4
七	渋谷区議会議員選挙における当選の効力に関する審査申立てについての裁決……………	八二〇	4
七	渋谷区議会議員選挙における選挙の効力及び当選の効力に関する審査申立てについての裁決……………	八二〇	6
七	渋谷区議会議員選挙における当選の効力に関する審査申立てについての裁決(二件)……………	八二〇	9
七	個人、政党及び政党等演説会場の指定……………	八二六	3
七	港区議会議員選挙における選挙の効力に関する審査申立てについての裁決……………	八二八	1
七	中野区議会議員選挙における当選の効力に関する審査申立てについての裁決……………	八二八	4
七	政治団体の届出……………	八二八	14
七	政治団体の届出事項の異動の届出……………	八二八	18
七	政治団体の解散の届出……………	八二八	25
七	資金管理団体の指定の届出……………	八二八	28
七	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	八二八	30
七	資金管理団体の取消しの届出……………	八二八	32
七	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	八三三	1
七	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	八二六	11
七	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	九二六	11
七	資金管理団体の取消しの届出……………	九二八	17
七	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	九二八	16
七	資金管理団体の指定の届出……………	九二八	16
七	政治団体の解散の届出……………	九二八	15
七	政治団体の届出事項の異動の届出……………	九二八	11
七	政治団体の届出……………	九二八	8
七	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	九二八	8
七	東京都議会議員補欠選挙(立川市選挙区)における選挙人名簿の登録基準日及び登録日……………	九二八	8
七	国立市議会議員選挙における当選の効力に関する審査申立てについての裁決(三件)……………	九二四	23
七	世田谷区議会議員選挙における当選の効力に関する審査申立てについての裁決……………	九二四	8
七	新宿区議会議員選挙における選挙の効力に関する審査申立てについての裁決……………	九二四	5
七	東京都議会議員補欠選挙(立川市選挙区)を行う事由の発生……………	八二九	1
七	不在者投票管理者を置く施設の指定取消し……………	八二三	2
七	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	九二二	18

二二	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数	二〇	二	18
二三	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)	二〇	二	18
二四	資金管理団体の届出事項の異動の届出	二〇	二〇	13
二五	東京都議会議員補欠選挙(立川市選挙区)の選挙会の場所及び日時	二〇	六	6
二六	東京都議会議員補欠選挙(立川市選挙区)における開票事務と選挙会事務の合同	二〇	六	6
二七	東京都議会議員補欠選挙(立川市選挙区)における選挙公報掲載申請期限	二〇	六	6
二八	東京都議会議員補欠選挙(立川市選挙区)における候補者の選挙運動に関する支出制限額	二〇	六	69
二九	政治団体の届出	二〇	二〇	5
三〇	政治団体の届出事項の異動の届出	二〇	二〇	7
三一	政治団体の解散の届出	二〇	二〇	10
三二	資金管理団体の指定の届出	二〇	二〇	3
三三	資金管理団体の届出事項の異動の届出	二〇	二〇	14
三四	不在者投票管理者を置く施設の指定	二〇	二六	1
三五	不在者投票管理者を置く施設の指定取消	二〇	二六	2
三六	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十七年分(平成三十年分))	二〇	二七	1
三七	政治団体の収支報告書の要旨(令和元年分第九回)	二〇	二七	3
三八	政治団体の収支報告書の要旨(令和二年分第五回)	二〇	二七	4
三九	政治団体の収支報告書の要旨(令和三年分第三回)	二〇	二七	5
四〇	政治団体の収支報告書の要旨(令和四年分第一回)	二〇	二七	7
四一	個人、政党及び政党等演説会場の指定取消	二〇	二七	36
四二	令和四年東京都選挙管理委員会告示第百三十二号(令和三年十月三十一日執行衆議院(小選挙区選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨)の一部訂正	二〇	二〇	1
四三	令和五年六月四日執行東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨	二〇	二〇	1
四四	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	二〇	二七	3
四五	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)	二〇	二七	3
四六	政治団体の届出	二〇	二七	3
四七	政治団体の届出事項の異動の届出	二〇	二七	5
四八	政治団体の解散の届出	二〇	二七	10
四九	資金管理団体の指定の届出	二〇	二七	12
五〇	資金管理団体の届出事項の異動の届出	二〇	二七	13
五一	資金管理団体でなくなった旨の届出	二〇	二七	15
五二	令和四年東京都選挙管理委員会告示第百四十五号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	二〇	二一	9
五三	豊島区議会議員選挙における選挙の効力に関する審査申立てについての裁決	二〇	二一	5
五四	豊島区長選挙における選挙の効力に関する審査申立てについての裁決	二〇	二一	8

一四	政治団体の届出……………	二	〇	7	一六	資金管理団体の届出……………	三	二	11
一四	政治団体の届出事項の異動の届出……………	二	〇	9	一六	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	三	二	11
一五	政治団体の解散の届出……………	二	〇	14	一七	新都区議会議員選挙における当選の効力に関する審査申立てについての裁決……………	三	三	92
一五	資金管理団体の指定の届出……………	二	〇	15	一七	小平市議会議員選挙における当選の効力に関する審査申立てについての裁決(五件)……………	三	三	92
一五	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	二	〇	16	一八	職員等の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	三	三	33
一五	資金管理団体でなくなった旨の届出……………	二	〇	17	一九	職員等の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	三	三	32
一五	令和三年東京都選挙管理委員会告示第七十一号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	二	三	3	二〇	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一五	令和四年東京都選挙管理委員会告示第四百十五号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	二	三	3	二〇	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一五	政治団体の収支報告書の要旨(令和四年分第一回)……………	二	五	76	二一	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一五	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	二	三	3	二二	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一五	政治団体の届出……………	三	三	5	二三	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一五	政治団体の届出事項の異動の届出……………	三	三	6	二四	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一六	政治団体の解散の届出……………	三	三	9	二五	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一六	資金管理団体の指定の届出……………	三	三	11	二六	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一六	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	三	三	12	二七	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一六	資金管理団体でなくなった旨の届出……………	三	三	12	二八	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一六	政治団体の届出……………	三	三	3	二九	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一六	政治団体の届出事項の異動の届出……………	三	三	4	三〇	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1
一六	政治団体の解散の届出……………	三	三	9	三一	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則……………	七	三	1

規則(人)

訓令(人)

告示(人)

二〇七	令和四年東京都公安委員会告示第九十三号(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則第四条第四項ただし書の規定により東京都公安委員会が別に定める方法)の一部改正……………	三	二四	9
二〇八	令和四年東京都公安委員会告示第九十四号(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則第五条ただし書の規定により東京都公安委員会が別に定める方法)の一部改正……………	三	二四	9
二〇九	令和三年東京都公安委員会告示第三百十六号(東京デジタルファースト条例施行規則第四条第一項及び第二項ただし書に規定する都の機関等の定めるところ等)の一部改正……………	三	二四	10
二一〇	警備員等の検定の実施(二件)……………	三	三三	26
二一一	警備員指導教育責任者講習の実施(二件)……………	三	三三	27
二一二	指定講習機関の指定……………	四	三三	5
二一三	教習指導員審査の実施……………	五	三三	1
二一四	運転免許取得者等検査の認定……………	五	三三	2
二一五	運転免許取得者等教育の認定……………	五	三三	5
二一六	駐車監視員資格者講習の実施……………	五	三三	2
二一七	技能検定員審査の実施……………	六	三三	3
二一八	警備員等の検定の実施(二件)……………	六	三三	3
二一九	警備員指導教育責任者講習の実施(五件)……………	六	三三	6
二二〇	機械警備業務管理者講習の実施……………	六	三三	12
二二一	警察署協議会委員の委嘱……………	六	三三	4
二二二	古物営業法による行政処分についての公開の聴聞……………	六	三三	21
二二三	技能検定員審査の実施……………	六	三三	33
二二四	教習指導員審査の実施……………	六	三三	34
二二五	警察署協議会委員の委嘱……………	七	三七	7
二二六	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名……………	七	三五	2
二二七	警備員等の検定の実施(二件)……………	八	四四	4
二二八	警備員指導教育責任者講習の実施(四件)……………	八	四四	6
二二九	機械警備業務管理者講習の実施……………	八	四四	12
二三〇	技能検定員審査の実施……………	八	四四	13
二三一	教習指導員審査の実施……………	八	四四	14
二三二	警察署協議会委員の委嘱……………	八	四四	4
二三三	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し……………	九	三八	18
二三四	教習指導員審査の実施……………	九	三五	2
二三五	警察署協議会委員の委嘱……………	九	三三	4
二三六	指定講習機関の指定……………	一〇	二二	19
二三七	警備業法による行政処分についての公開の聴聞……………	一〇	二〇	18
二三八	技能検定員審査の実施……………	一〇	三三	3
二三九	技能検定員審査の実施……………	一〇	三七	16
二四〇	教習指導員審査の実施……………	一〇	三七	17
二四一	認定教育実施者の届出事項の変更……………	一〇	三三	12
二四二	認定検査実施者の届出事項の変更……………	一〇	三三	12
二四三	技能検定員審査の実施……………	二	二〇	18
二四四	教習指導員審査の実施……………	二	二〇	19
二四五	警察署協議会委員の委嘱……………	二	二四	2
二四六	警察署協議会委員の委嘱……………	三	二五	13
二四七	指定講習機関の届出事項の変更届出……………	三	二五	13
二四八	認定教育実施者の届出事項の変更届出……………	三	二五	14
二四九	認定検査実施者の届出事項の変更届出……………	三	二五	14
二五〇	警備業法第五十一条の診断を行う医師の指定……………	三	一九	3
二五一	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第四十一条の二の診断を行う医師の指定……………	三	一九	3
二五二	銃砲刀剣類所持等取締法第四条の三第二項及び第十二条の三の診断を行う医師の指定……………	三	一九	3
二五三	令和四年東京都公安委員会告示第九十二号(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則第三条の規定に基づく電子情報処理組織を使用して行わせることができる手続等)の一部改正……………	三	二六	9
二五四	令和四年東京都公安委員会告示第九十三号(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則第四条第四項ただし書の規定により東京都公安委員会が別に定める方法)の一部改正……………	三	二六	10
二五五	令和四年東京都公安委員会告示第九十四号(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則第五条ただし書の規定により東京都公安委員会が別に定める方法)の一部改正……………	三	二六	11

<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊 頁</p> <p>一 平成六年警視庁告示第百十五号 (交番その他の派出所、駐在所の 所属、名称及び位置に関する告 示)の一部改正……………</p> <p>三 令和五年度非常勤職員の第一種報 酬の額……………</p> <p>三三 35 53</p>	<p>訓 示 (警)</p>	<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊 頁</p> <p>一 東京都労働委員会事案決定規程の 一部改正……………</p> <p>三三 32 11</p>	<p>告 示 (労)</p>	<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊 頁</p> <p>一 令和五年度非常勤職員の第一種報 酬の額……………</p> <p>二 地方公営企業等の労働関係に関す る法律による労働組合について、 職員のうち労働組合法に規定する 者の範囲……………</p> <p>三 地方公営企業等の労働関係に関す る法律による労働組合について、 職員のうち労働組合法に規定する 者の範囲……………</p> <p>七三 七 7</p>	<p>訓 令 (収用委)</p>
<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊 頁</p> <p>一 東京都収用委員会事案決定規程の 一部改正……………</p> <p>三三 32 12</p>	<p>訓 令 (海区漁調)</p>	<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊 頁</p> <p>一 東京海区漁業調整委員会事務局職 員の特地勤務手当等支給規程の一 部改正……………</p> <p>四七 1</p>	<p>告 示 (海区漁調)</p>	<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊 頁</p> <p>一 東京都八丈島近海漁場に設置した 浮魚礁における漁業の制限……………</p> <p>二 東京湾横断道路木更津人工島周辺 海域の水産動植物の採捕及び遊漁 の案内の禁止……………</p> <p>三 東京海区におけるうみがめの採捕 の制限……………</p> <p>四 東京海区における浮きはえ縄漁業 の制限……………</p> <p>五 東京海区におけるそでいか漁業の 制限……………</p> <p>六 東京海区における底魚、かつお及 びまぐろの採捕の制限……………</p> <p>七 東京海区におけるかご漁業の 制限……………</p> <p>八 東京海区における釣漁法の制限……………</p> <p>九 東京海区における浮きはえ縄漁業 の制限……………</p> <p>二〇 二六 2</p>	
<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊 頁</p> <p>一 東京都の区域におけるコイの放 流、持ち出し等の制限……………</p> <p>二 令和五年度第五種共同漁業の増殖 方法等……………</p> <p>三 奥多摩湖における禁漁区域及び禁 漁期間……………</p> <p>二 東京都及び埼玉県の内水面におけ る共同漁業の漁場計画についての 公聴会の開催……………</p> <p>三 多摩川のしじみ漁業権免許に伴う 漁業権行使の制限……………</p> <p>三三 三〇 25</p>	<p>告 示 (内水漁管)</p>	<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊 頁</p> <p>一 東京都交通局企業職員の退職手当 に関する規程の一部を改正する規 程……………</p> <p>一三 15</p>	<p>規 程 (交)</p>		

二	東京都交通局職員制服規程の一部を改正する規程……………	二六	12	二四	東京都日暮里・舎人ライナー連絡運輸規程の一部を改正する規程……………	三七	10	二六	東京都地下高速電車外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	11	六
三	東京都交通局自動車運転取扱心得の一部を改正する規程……………	二六	13	二五	東京都交通局自動車営業所処務規程の一部を改正する規程……………	三七	11	二五	東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	11	元
四	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……………	三七	1	二六	東京都都営交通無料乗車券発行規程の一部を改正する規程……………	三七	1	二六	東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	11	元
五	東京都交通局ポイントサービス規程の一部を改正する規程……………	三七	1	二七	東京都電車条例施行規程の一部を改正する規程……………	三七	2	二七	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……………	三七	12	三
六	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車及び日暮里・舎人ライナーと東日本旅客鉄道株式会社鉄道線等との連絡運輸に関する規程の一部を改正する規程……………	三七	2	二八	東京都電車ICカード取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	2	二八	東京都地下高速電車連絡運輸規程の一部を改正する規程……………	三七	12	三
七	東京都地下高速電車旅客営業規程の一部を改正する規程……………	三七	2	二九	東京都電車外国人向けICカード取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	2	二九	東京都地下高速電車障害者用ICカード取扱規程……………	三七	12	三
八	東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	6	三〇	東京都電車モバイルIC端末取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	3	三〇	東京都乗合自動車障害者用ICカード取扱規程……………	三七	13	三
九	東京都地下高速電車モバイルIC乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	8	三一	東京都電車IC一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……………	三七	3	三一	東京都地下高速電車障害者用ICカード乗車券取扱規程……………	三七	13	三
一〇	東京都地下高速電車と東京地下鉄株式会社線等との一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……………	三七	8	三二	東京都乗合自動車ICカード取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	4	三二	東京都日暮里・舎人ライナー障害者用ICカード乗車券取扱規程……………	三七	13	三
一一	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程……………	三七	8	三三	東京都乗合自動車ICカード取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	4	三三	東京都交通局職員住宅規程の一部を改正する規程……………	三七	13	三
一二	東京都日暮里・舎人ライナーICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	9	三四	東京都乗合自動車外国人向けICカード取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	4	三四	東京都交通局職員住宅規程の一部を改正する規程……………	三七	13	三
一三	東京都日暮里・舎人ライナーモバイルIC乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	9	三五	東京都乗合自動車モバイルIC端末取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	4	三五	東京都交通局職員住宅規程の一部を改正する規程……………	三七	13	三
一四	東京都日暮里・舎人ライナーモバイルIC乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	9	三六	深夜バスによる旅客運送に関する特例を定める規程の一部を改正する規程……………	三七	5	三六	東京都交通局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程……………	三七	28	三
一五	東京都日暮里・舎人ライナーモバイルIC乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	三七	9	三七	東京都乗合自動車IC一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……………	三七	6	三七	東京都交通局企業職員の公務災害補償等に伴う付加給付に関する規程の一部を改正する規程……………	三七	28	三

四	東京都交通局職員の仕事災害等に 伴う見舞金の支給に関する規程を 廃止する規程……………	三 三	28	3	七	東京都懸垂電車条例施行規程を廃 止する規程……………	三 一五	80	6
四	東京都交通局企業職員の勤務時 間、休日、休暇等に関する規程の 一部を改正する規程……………	三 三	33	14	七	東京都交通局懸垂電車係員規程を 廃止する規程……………	三 一五	80	6
四	東京都交通局電子情報処理規程の 一部を改正する規程……………	三 三	34	10	七	東京都懸垂電車実施基準管理規程 を廃止する規程……………	三 一五	80	6
四	東京都交通局企業職員の勤務時 間、休日、休暇等に関する規程の 一部を改正する規程……………	五 二	58	19	七	東京都交通局企業職員の給料等に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	三 一六	85	4
四	東京都交通局会計事務規程の一部 を改正する規程……………	五 五	58	1	七	東京都交通局企業職員の勤務時 間、休日、休暇等に関する規程の 一部を改正する規程……………	三 一七	89	4
四	東京都交通局デジタルサービス開 発・運用規程……………	六 三	58	1	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
四	東京都電車障害者用ICカード取 扱規程の一部を改正する規程……………	九 二	9	5	七	東京都交通局会計年度任用職員の 勤務時間、休暇等に関する規程の 一部を改正する規程……………	三 一七	89	4
四	東京都乗合自動車障害者用ICカ ード取扱規程の一部を改正する規 程……………	九 二	9	5	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
五	東京都地下高速電車障害者用IC カード乗車券取扱規程の一部を改 正する規程……………	九 二	9	5	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
五	東京都地下高速電車連絡運輸規程 の一部を改正する規程……………	九 二	9	5	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
五	東京都日暮里・舎人ライナー障害 者用ICカード乗車券取扱規程の 一部を改正する規程……………	九 二	9	5	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
五	東京都交通局組織規程の一部を改 正する規程……………	三 五	80	1	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
五	東京都交通局荒川電車営業所処務 規程の一部を改正する規程……………	三 五	80	2	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
五	東京都交通局車両検修場処務規程 の一部を改正する規程……………	三 五	80	2	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局地下鉄改良工事事務 所処務規程の一部を改正する規程 ……………	三 五	80	3	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局保線管理所処務規程 の一部を改正する規程……………	三 五	80	3	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局電気総合管理所処務 規程の一部を改正する規程……………	三 五	80	3	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局電気管理所処務規程 の一部を改正する規程……………	三 五	80	3	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局企業職員の勤務時 間、休日、休暇等に関する規程の 一部を改正する規程……………	三 五	80	3	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局企業職員の職名に関 する規程の一部を改正する規程……………	三 五	80	3	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局企業職員の勤務時 間、休日、休暇等に関する規程の 一部を改正する規程……………	三 五	80	4	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局企業職員の特殊勤務 手当等に関する規程の一部を改正 する規程……………	三 五	80	4	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局職員制服規程の一部 を改正する規程……………	三 五	80	4	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局会計事務規程の一部 を改正する規程……………	三 五	80	4	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局出納取扱金融機関等 事務取扱規程の一部を改正する規 程……………	三 五	80	5	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局遺失物取扱規程の一 部を改正する規程……………	三 五	80	5	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都交通局記念乗車券規程の一 部を改正する規程……………	三 五	80	5	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
六	東京都電車、乗合自動車、地下高 速電車及び日暮里・舎人ライナー と東日本旅客鉄道株式会社鉄道線 等との連絡運輸に関する規程の一 部を改正する規程……………	三 五	80	6	七	東京都交通局非常勤職員の報酬、 費用弁償及び期末手当に関する規 程の一部を改正する規程……………	三 一七	89	5
七	昭和三十四年交通局告示第十一号 (東京都乗合自動車の運行系統の 名称及び区間)の一部改正……………	三 一七	12	27	七	昭和三十四年交通局告示第十一号 (東京都乗合自動車の運行系統の 名称及び区間)の一部改正……………	三 一七	12	27
七	昭和四十年交通局告示第十四号 (東京都交通事業の料金徴収事務 の委任)の一部改正……………	三 一七	6	6	七	昭和四十年交通局告示第十四号 (東京都交通事業の料金徴収事務 の委任)の一部改正……………	三 一七	6	6
七	昭和四十年交通局告示第十四号 (東京都交通事業の料金徴収事務 の委任)の一部改正……………	三 一七	6	6	七	昭和四十年交通局告示第十四号 (東京都交通事業の料金徴収事務 の委任)の一部改正……………	三 一七	6	6
七	昭和四十年交通局告示第十四号 (東京都交通事業の料金徴収事務 の委任)の一部改正……………	三 一七	6	6	七	昭和四十年交通局告示第十四号 (東京都交通事業の料金徴収事務 の委任)の一部改正……………	三 一七	6	6

告 示 (交)

公布 番号 件 名 月 日 増刊 頁

一 昭和三十四年交通局告示第十一号
(東京都乗合自動車の運行系統の
名称及び区間)の一部改正……………

二 昭和四十年交通局告示第十四号
(東京都交通事業の料金徴収事務
の委任)の一部改正……………

三 昭和四十年交通局告示第十四号
(東京都交通事業の料金徴収事務
の委任)の一部改正……………

公布番号	件名	月日	増刊頁
四	昭和三十三年交通局告示第十五号(東京都懸垂電車路線の名称及び区間)の廃止	三 五	80 7
五	昭和五十年交通局告示第二号(東京都懸垂電車運輸営業の休止)の廃止	三 五	80 7
六	令和元年交通局告示第七号(東京都懸垂電車運輸営業の一時休止)の廃止	三 五	80 7
一	東京都水道局職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程	一 三	4 1
二	東京都水道局財務規程の一部を改正する規程	二 六	13
三	東京都給水条例施行規程の一部を改正する規程	三 七	37
四	東京都水道局水運用規程の一部を改正する規程	三 三	28 3
五	東京都水道局公印規程の一部を改正する規程	三 三	28 3
六	東京都水道局職員の職名に関する規程の一部を改正する規程	三 三	28 4
七	東京都水道局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	三 三	28 4
八	東京都水道局職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する規程を廃止する規程	三 三	28 4
九	東京都水道局支出事務委託に関する規程の一部を改正する規程	三 三	28 4
一〇	東京都水道局公金の徴収事務の委託に関する規程の一部を改正する規程	三 三	28 4
一一	東京都水道局固定資産規程の一部を改正する規程	三 三	28 5
一二	東京都水道局調布防潮せき管理規程の一部を改正する規程	三 三	28 5
一三	東京都指定給水装置工事事業者規程の一部を改正する規程	三 三	28 6
一四	東京都水道局道路占用工事監察委員会規程の一部を改正する規程	三 三	28 6
一五	東京都水道局給水装置用材料等審査委員会規程の一部を改正する規程	三 三	28 7
一六	東京都水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	三 三	29 1
一七	東京都水道局職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三 三	29 1
一八	東京都水道局職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	三 三	33 15
一九	東京都水道局分課規程の一部を改正する規程	三 三	34 11
二〇	東京都水道局電子情報処理規程の一部を改正する規程	三 三	34 11
二一	東京都水道局財務規程の一部を改正する規程	三 三	34 12
二二	東京都水道局指定金融機関事務取扱規程の一部を改正する規程	三 三	36 8
二三	東京都指定給水装置工事事業者規程の一部を改正する規程	五 三	14
二四	東京都水道局デジタルサービス開発・運用規程	六 三	58 5
二五	東京都水道局分課規程の一部を改正する規程	七 二	7 11
二六	東京都水道局財務規程の一部を改正する規程	九 二	16 11
二七	東京都水道局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	三 三	85 29
二八	東京都水道局職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三 三	85 29
二九	東京都水道局職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三 三	85 29
三〇	東京都水道局職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	三 三	89 6
三一	東京都水道局非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三 三	89 6
三二	東京都水道局多摩水道改革推進本部規程の一部改正	三 三	29 3
三三	東京都水道局浄水管理事務所規程の一部改正	三 三	29 3
三四	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
三五	東京都水道局支所規程の一部改正	三 三	29 2
三六	東京都水道局支所規程の一部改正	三 三	29 2
三七	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
三八	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
三九	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四〇	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四一	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四二	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四三	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四四	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四五	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四六	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四七	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四八	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
四九	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2
五〇	東京都水道局建設事務所規程の一部改正	三 三	29 2

公布番号	件名	月日	増刊
一	下水を排除及び処理すべき区域等	一 一〇	4
二	昭和五十五年東京都下水道局告示第七十九号(東京都下水道局出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定)の一部改正	二 一	13
三	下水を排除及び処理すべき区域等	三 九	5
四	下水道技術実習センターに係る貸付料の徴収委託	四 三 42	7
五	下水を排除及び処理すべき区域等	四 一〇	16
六	下水を排除及び処理すべき区域等	六 二六	2
七	下水を排除及び処理すべき区域等(三件)	七 一九	1

告 示 (消)

公布番号	件名	月日	増刊
一	消防相互応援協定の一部改正	三 三	31
二	火災予防施行規程の一部改正	三 三	31
三	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額	三 三 35	56
四	東京消防庁の分室等の名称及び位置の一部改正	六 三〇	35
五	火災予防施行規程の一部改正	九 二六	2
六	キュービクル式変電設備等の基準の一部改正	九 二六	2
七	キュービクル式変電設備等の基準の一部改正	二 二七	9

訓 令 (議)

公布番号	件名	月日	増刊
八	たき火禁止区域の指定	二 二	5
九	火災予防条例に基づき消防総監が定める基準及び消防総監が火災予防上必要と認める措置の一部改正	三 二六	15

公 告

件名	月日	増刊
○開発行為に関する工事完了(都市整備局)	一 五	1
○多摩建築指導事務所開発指導第二課)	一 五	1
○土地区画整理審議会委員(宅地所有者委員)補欠選挙の選挙人名簿の確定及び選挙すべき委員の数(都市整備局市街地整備部管理課)	一 六	18
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(産業労働局商工部地域産業振興課)	一 一〇	4
○土地改良区の定款変更の認可(産業労働局農林水産部農業振興課)	一 一〇	6
○開発行為に関する工事完了(都市整備局)	一 二	2
○多摩建築指導事務所開発指導第二課)	一 二	2
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(産業労働局商工部地域産業振興課)	一 二	2
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(同)	一 二	3
○開発行為に関する工事完了(都市整備局)	一 三	5
○多摩建築指導事務所開発指導第一課)	一 三	5
○東京都環境影響評価条例に基づく着工の届出(環境局総務部環境政策課)	一 三	5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(産業労働局商工部地域産業振興課)	一 一六	1

○東京都環境影響評価条例に基づく工事完了の届出……………(環境局総務部環境政策課)	二六	10	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	9	○都市計画の案(九件)……………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部街路計画課)	二〇	9
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	二六	10	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	二〇	9	○土地区画整理審議会委員補欠選挙の当選人……………(都市整備局市街地整備部管理課)	二〇	11
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二七	2	○東京都指定排水設備工事事業者の指定……………(下水道局)	二〇	10	○管理処分計画の変更……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	二〇	12
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	二七	2	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	二三	1	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)	二〇	12
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二八	5	○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出……………(同)	二三	1	○優良映画等の推奨……………(生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課)	二三	4
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	二八	6	○市街地再開発組合の理事長の住所の変更……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	二四	4	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二三	2
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二九	5	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二四	4	○特定非常利活動法人の認定の有効期間の更新……………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	二四	17
○低NO _x ・低CO ₂ 小規模燃焼機器の認定……………(環境局環境改善部大気保全課)	二九	5	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	二四	4	○都市計画の図書の縦覧……………(都市整備局都市づくり政策部都市計画課)	二四	17
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令に規定する知事が定める数……………(福祉保健局保健政策部国民健康保険課)	二九	6	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二五	4	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二四	17
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	二九	7	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	二五	4	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二四	18
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	二九	8	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二七	4	○東京都指定給水装置工事事業者の指定……………(水道局)	二四	18
○河川整備計画の公表……………(建設局河川部計画課)	二九	8	○都市計画事業の施行……………(建設局道路建設部管理課)	二七	4	○東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止……………(同)	二四	18
○公共下水道事業計画の変更に係る予定処理区域等……………(下水道局)	二九	9	○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出……………(下水道局)	二七	5	○東京都指定給水装置工事事業者の事業休止……………(同)	二四	19

<ul style="list-style-type: none"> ○東京ウイメンズプラザの休館……………二七 …(生活文化スポーツ局都民生活部東京ウイメンズプラザ) ○軽油引取税に係る特約業者の指定取消し(二件)……………二六 …(主税局課税部課税指導課) ○認定特定非営利活動法人の認定の失効(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)……………二六 ○東京都環境影響評価条例に基づく着工の届出…(環境局総務部環境政策課)……………二六 ○大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………二六 …(産業労働局商工部地域産業振興課) ○市街地再開発組合の理事長の住所の変更…(都市整備局市街地整備部再開発課)……………三一 ○令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施……………三一 …(都市整備局市街地建築部建築企画課) ○開発行為に関する工事完了……………三一 …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課) ○令和五年度技能検定の前期実施……………三一 …(産業労働局雇用就業部能力開発課) ○令和五年度技能検定随時二級、随時三級及び基礎級の随時実施……………三一 …(同) ○開発行為に関する工事完了……………三二 …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課) ○特定非営利活動法人の認定…(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)……………三三 ○特定非営利活動法人の特例認定…(同)……………三三 ○土地区画整理事業の換地処分……………三八 …(都市整備局市街地整備部区画整理課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和五年度製菓衛生師試験の実施…(福祉保健局健康安全全部健康安全課)……………三三 ○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………三三 …(産業労働局商工部地域産業振興課) ○開発行為に関する工事完了……………三六 …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課) ○開発行為に関する工事完了……………三七 …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課) ○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………三七 …(産業労働局商工部地域産業振興課) ○大規模小売店舗立地法に基づく変更の概要……………三七 …(同) ○都市計画事業の施行……………三七 …(建設局公園緑地部計画課) ○開発行為に関する工事完了……………三八 …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課) ○開発行為に関する工事完了……………三九 …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課) ○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………四〇 …(産業労働局商工部地域産業振興課) ○東京都指定排水設備工事事業者の指定…(下水道局)……………四〇 ○土地区画整理組合の理事の就任……………四三 …(都市整備局市街地整備部区画整理課) ○開発行為に関する工事完了……………四三 …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課・開発指導第二課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………四三 …(産業労働局商工部地域産業振興課) ○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新…(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)……………四四 ○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………四四 …(産業労働局商工部地域産業振興課) ○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………四四 ○認定特定非営利活動法人の認定の失効……………四五 …(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課) ○市街地再開発組合の理事長の就任(二件)……………四五 …(都市整備局市街地整備部再開発課) ○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………四六 …(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課) ○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出……………四六 …(同) ○住民監査請求に係る監査結果に基づき知事が講じた措置の公表……………四六 …(東京都監査委員) ○都道府県知事保存本人確認情報の利用及び提供の状況の公表……………四七 …(総務局行政部振興企画課) ○認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出……………四七 …(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課) ○都市計画の図書の縦覧……………四七 …(都市整備局都市づくり政策部都市計画課) ○防災街区整備事業組合の理事長の就任……………四七 …(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)
---	--	--

○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局多摩建築指導事務 所開発指導第一課・開発指導第二課)	三 二七	41	○令和四年工事監査の結果に関する報告 の公表……………(同)	三 二七	16	○認定特定非営利活動法人の代表者の氏 名の変更の届出……………(生活文 化スポーツ局都民生活部管理法人課)	四 二三	4
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三 二七	41	○令和三年・令和四年行政監査の結果に 関する報告の公表……………(同)	三 二七	16	○東京都環境影響評価条例に基づく工事 完了の届出……………(環境局総務部環境政策課)	四 二三	4
○当せん金付証券の発売委託…………… ……………(財務局主計部公債課)	四 三	5	○令和五年年度調理師試験の実施…………… ……………(福祉保健局健康安全部健康安全課)	四 三	6	○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	四 二三	4
○東京都指定排水設備工事事業者の変更 届出……………(下水道局)	三 二七	41	○支出事務の委託……………(下水道局)	四 三	7	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の 概要……………(同)	四 二三	4
○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	三 二〇	21	○市街地再開発組合の理事長の就任…………… ……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	四 二〇	18	○土地区画整理審議会委員の選挙期日及 び同選挙人名簿の縦覧…………… ……………(都市整備局市街地整備部管理課)	四 二四	9
○都市計画事業の事業計画の変更…………… ……………(建設局公園緑地部計画課)	三 二〇	21	○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局多摩建築指導事務 所開発指導第一課・開発指導第二課)	四 二〇	18	○東京都環境影響評価条例に基づく工事 完了の届出……………(環境局総務部環境政策課)	四 二四	9
○東京都指定給水装置工事事業者の指定 ……………(水道局)	三 二〇	22	○東京都環境影響評価条例に基づく着工 の届出……………(環境局総務部環境政策課)	四 二〇	18	○水道料金の減免措置の期間の延長…………… ……………(水道局)	四 二四	9
○東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止……………(同)	三 二〇	23	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	四 二〇	19	○東京都指定排水設備工事事業者の変更 届出……………(下水道局)	四 二四	9
○東京都指定給水装置工事事業者の事業 休止……………(同)	三 二〇	23	○土地収用法による収用の裁決手続開始 (六件)……………(東京都収用委員会)	四 二〇	20	○東京都指定排水設備工事事業者の指定 ……………(同)	四 二四	10
○優良映画等の推奨……………(生活文化ス ポーツ局都民安全推進部若年支援課)	三 三三	5	○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局多摩建築指導事務 所開発指導第一課・開発指導第二課)	四 二	17	○都市計画の図書の縦覧……………(二件)…………… ……………(都市 整備局都市づくり政策部都市計画課)	四 二七	2
○都市計画事業の施行…………… ……………(建設局道路建設部管理課)	三 三三	5	○東京都環境影響評価条例に基づく工事 完了の届出……………(環境局総務部環境政策課)	四 二	17	○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局多摩建築指導事務 所開発指導第一課・開発指導第二課)	四 二七	5
○市街地再開発組合の理事長の住所の変 更……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三 三三	7	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の 概要……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	四 二	17	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	四 二七	5
○令和四年財政援助団体等監査の結果に 関する報告の公表……………(東京都監査委員)	三 三三	14	○大規模小売店舗立地法に基づく東京都 の意見の概要……………(同)	四 二	18	○優良映画等の推奨……………(生活文化ス ポーツ局都民安全推進部若年支援課)	四 二八	1
○河川整備計画の公表……………(二件)…………… ……………(建設局河川部計画課)	三 三四	10						
○包括外部監査の結果に関する報告の公 表……………(東京都監査委員)	三 三四	15						
○包括外部監査の結果に基づき知事が講 じた措置の公表……………(同)	三 三七	16						

○河川整備計画の公表(二件)…………… ……………(建設局河川部計画課)	五二	9	○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第二課)	五三	2	○東京都指定給水装置工事事業者の指定 廃止……………(水道局)	五三	28
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五二	3	○開発行為に関する工事完了……………(同)	五四	1	○特定非営利活動法人の認定の有効期間 の更新……………(生活文 化スポーツ局都民生活部管理法人課)	六一	11
○東京都指定排水設備工事事業者の変更 届出……………(下水道局)	五二	4	○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五五	3	○市街地再開発組合の理事長の変更(二 件)……………(都市整備局 市街地整備部再開発課)	六一	11
○東京都指定排水設備工事事業者の指定 届出……………(同)	五二	4	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五五	3	○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第二課)	六一	12
○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五六	8	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五五	3	○市街地再開発組合の理事長の変更…………… ……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	六一	17
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の 概要……………	五六	8	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出(二件)……………	五六	7	○住民監査請求に係る監査結果の公表…………… ……………(東京都監査委員)	六二	50
○市街地再開発組合の理事長の変更…………… ……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	五六	2	○軽油引取税に係る特約業者の指定取消 し(二件)……………(主税局課税部課税指導課)	五六	7	○特定開発行為に関する対策工事等の完 了……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	六二	22
○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五六	2	○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五六	7	○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	六二	22
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五七	2	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五六	8	○特定開発行為に関する対策工事等の完 了……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	六二	22
○特定非営利活動法人の認定……………(生活文 化スポーツ局都民生活部管理法人課)	五八	1	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(東京都収用委員会)	五七	8	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二	22
○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五九	2	○土地収用法による収用の裁決手続開始 ……………	五七	9	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二	22
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の 届出……………	五九	2	○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五七	9	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二	22
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(同)	五九	3	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(東京都収用委員会)	五七	9	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二	23
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出(二件)……………(同)	五九	2	○特定非営利活動法人の認定……………(生活文 化スポーツ局都民生活部管理法人課)	五七	14	○特定非営利活動法人の認定の有効期間 の更新……………(生活文 化スポーツ局都民生活部管理法人課)	六二	3
○優良映画等の推奨……………(生活文化ス ポーツ局都民安全推進部若年支援課)	五三	2	○住民監査請求に係る監査結果の公表…………… ……………(東京都監査委員)	五三	14	○都市計画の図書の縦覧(二件)…………… ……………(都市 整備局都市づくり政策部都市計画課)	六六	4

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三	一	12
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	三	四	3
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導第一課・開発指導第二課)	三	五	2
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三	五	3
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導第一課)	三	七	5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三	八	4
○認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出……………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	三	二	2
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三	二	3
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(同)	三	二	4
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	三	二	5
○土地収用法による収用の裁決手続開始……………(東京都収用委員会)	三	二	5
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導第一課)	三	三	1
○開発行為に関する工事完了……………(同)	三	三	1
○都市計画の案(四件)……………(都市整備局都市基盤部交通企画課・街路計画課)	三	四	9
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三	五	14
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	三	五	15
○大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………(同)	三	五	15
○土地収用法による収用の裁決手続開始……………(東京都収用委員会)	三	五	16
○土地収用法による使用の裁決手続開始(五件)……………(同)	三	五	16
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導第一課)	三	六	11
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三	六	12
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	三	六	12
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	三	六	4
○監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表……………(東京都監査委員)	三	九	81
○土地区画整理事業の換地処分……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	三	三	13
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導第一課)	三	三	13
○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	三	三	1
○国土調査の成果の認証(二件)……………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)	三	三	2
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三	三	2
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	三	三	3
○特定非営利活動法人の認定……………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	三	三	14
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導第一課)	三	三	14
○東京都環境影響評価条例に基づく工事完了の届出……………(環境局総務部環境政策課)	三	三	14
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	三	三	16
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	三	三	18
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導第一課)	三	三	1
○当せん金付証券の発売委託……………(財務局主計部公債課)	三	三	91
通 達			
○「初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用について」の一部改正……………(東京都人事委員会)	三	三	15
○「初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用について」の一部改正……………(同)	七	五	60
雑 報			

件名	月日	増刊	頁
○当せん金付証券の発売委託…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	二二	2	2
○地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和三年度財務諸表に関する公告……………(地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター)	二七	5	5
○全国自治宝くじの発売(三十一件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	二七	7	5
○町田市営住宅及び共同施設の管理…………… ……………(東京都住宅供給公社)	二六	16	16
○東京都職員共済組合組合会の招集…………… ……………(東京都職員共済組合)	三三	7	7
○任意継続掛金の標準となる額の算定の基礎となる組合員の平均標準報酬月額……………(同)	三三	7	7
○全国自治宝くじの発売(二件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	三六	29	29
○東京都職員共済組合定款の一部変更…………… ……………(東京都職員共済組合)	三三	3	3
○昭和三十八年東京都職員共済組合告示第一号(東京都職員共済組合の所属所、所属所長及び委任事務等の決定)の一部改正……………(同)	三三	4	4
○東京都職員共済組合の職員に関する規程の一部を改正する規程……………(同)	三三	4	4
○東京都職員共済組合体育施設使用規程の一部を改正する規程……………(同)	三三	6	6
○東京都職員共済組合財務規程の一部を改正する規程……………(同)	三三	7	7
○当せん金付証券の発売委託(四件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	四三	7	7
○令和五年度事業計画及び予算の要旨…………… ……………(東京都職員共済組合)	四二	31	31
○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定の廃止……………(同)	五二	19	19
○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定……………(同)	五二	19	19
○東京都職員共済組合の役員退職及び就職……………(同)	五二	19	19
○東京都職員共済組合の職員の勤務時間及び休憩時間の特例に関する規程の一部を改正する規程……………(同)	五三	28	28
○全国自治宝くじの発売(二十二件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	五三	4	49
○東京都職員共済組合組合会互選議員補欠選挙の結果……………(東京都職員共済組合)	六二	18	18
○全国自治宝くじの発売(二件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	六二	19	19
○当せん金付証券の発売委託……………(同)	六二	7	7
○東京都職員共済組合組合会の招集…………… ……………(東京都職員共済組合)	六二	7	7
○令和四年度決算の要旨……………(同)	七七	7	7
○東京都職員共済組合の役員退職及び就職……………(同)	七四	5	5
○当せん金付証券の発売委託(二件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	七九	4	4
○令和四年度決算の要旨…………… ……………(東京都市町村職員共済組合)	七二	1	1
○当せん金付証券の発売委託…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	八二	35	35
○全国自治宝くじの発売(二件)……………(同)	八二	36	36
○全国自治宝くじの発売(十五件)…………… ……………(同)	八二	5	5
○全国自治宝くじの発売(二件)……………(同)	九二	6	6
○当せん金付証券の発売委託(二件)…………… ……………(同)	二二	27	27
○東京都公立大学法人令和四年度財務諸表に関する公告…………… ……………(東京都公立大学法人)	二二	1	75
○当せん金付証券の発売委託…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	二七	3	3
○地方独立行政法人東京都立病院機構令和四年度財務諸表に関する公告…………… ……………(地方独立行政法人東京都立病院機構)	二四	1	77
○地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和四年度財務諸表に関する公告……………(地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター)	二七	9	9
○全国自治宝くじの発売(二十一件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	二二	18	18
○東京都職員共済組合情報公開規則の一部を改正する規則…………… ……………(東京都職員共済組合)	三三	4	4
○東京都職員共済組合個人情報保護に関する規則を廃止する規則……………(同)	三三	5	5
○東京都職員共済組合特定個人情報の保護に関する規則を廃止する規則……………(同)	三三	5	5
○東京都職員共済組合文書管理規程の一部を改正する規程……………(同)	三三	5	5
○東京都職員共済組合デジタルサービス開発・運用規程……………(同)	三三	1	83
○東京都職員共済組合財務規程の一部を改正する規程……………(同)	三三	3	83
○当せん金付証券の発売委託(九件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	三七	3	91
件名	月日	増刊	頁
○令和四年十二月二十二日付目次……………	一三	25	25
○令和五年一月十二日付十二月分目録……………	一三	25	25

正誤

○平成十七年三月八日付東京都告示第三 百一十一号……………	三	一	5	○令和五年五月三十一日付東京都告示第 六百九十八号……………	八	三	16
○令和四年七月二十一日付東京都告示第 千八十一号……………	三	三	7	○令和五年六月三十日付東京都告示第八 百一十一号……………	九	二	7
○平成二十三年三月三十一日付東京都告 示第四百四十一号……………	四	〇	38	○令和五年六月二日付雑報……………	二	〇	4
○令和四年六月九日付東京都告示第八 百九十号……………	四	二	18	○令和五年八月二十五日付雑報……………	二	〇	4
○令和三年十二月二十四日付東京都告示 第千五百十二号……………	五	二	3	○令和五年十月二十三日付東京都告示第 千百十三号……………	二	七	2
○令和五年三月三十一日付雑報……………	五	六	10	○令和五年十一月一日付東京都告示第千 百五十五号……………	二	七	3
○令和五年三月三十一日付雑報……………	五	六	10	○令和五年七月二十一日付東京都公告……………	三	二	7
○令和五年三月三十一日付雑報（東京都 職員共済組合規程第二号）……………	五	六	10	○令和五年八月四日付東京都選挙管理委 員会告示第七十六号……………	三	三	14
○令和五年三月十七日付交通局規程第七 十一号……………	五	元	6				
○令和五年三月三十一日付東京都規則第 八十四号……………	五	元	6				
○令和五年三月三十一日付東京都水道局 管理規程第十一号……………	五	〇	1				
○令和五年三月三十一日付東京都水道局 管理規程第二十一号……………	五	〇	1				
○令和五年三月三十一日付東京都規則第 四十四号……………	五	三	29				
○令和五年三月三十一日付東京都教育委 員会訓令第五号……………	五	三	29				
○令和四年七月十五日付交通局規程第四 十五号……………	六	三	2				
○平成三十年十二月十四日付東京都告示 第千六百九十一号……………	六	三	3				
○令和二年十月十五日付東京都教育委員 会規則第二十二号……………	七	五	3				